

このうち、直近2年間に収入未済額が4億4,901万1,535円と大幅に増加しており、過去5年間に於ける増加額の大部分を占める状況となっていた。これらの内訳は、平成22年度決算時には平成21年度決算時に比較して1億6,084万3,386円が増加しており、これは一般会計における県補助金返還金関係1億5,184万4,000円の増加が主な要因となっている。また、平成23年度決算時には、平成22年度決算時に比較して2億8,816万8,149円が増加しているが、これは一般会計における公正入札違約金1億162万1,221円、土砂崩落にかかる原因者負担金関係1億8,985万7,035円の増加が主な要因であった。

(2) 収入未済額の部局別の状況

収入未済額の部局別の状況は、次表のとおりである。

表2

(単位：円)

部局名	分類		公法上の債権		私法上の債権		合計	
	公法上の債権の債権数	私法上の債権の債権数	平成22年度決算時	平成23年度決算時	平成22年度決算時	平成23年度決算時	平成22年度決算時	平成23年度決算時
知事政務局	0	0	0	0	0	0	0	0
企画果民部	0	0	0	0	0	0	0	0
リエア交通局	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	3	0	3,076,615	2,003,015	0	0	3,076,615	2,003,015
福祉保健部	6	20	65,613,261	61,132,475	205,530,153	202,746,019	271,143,414	263,878,494
森林環境部	3	6	234,505,445	214,789,825	43,142,814	138,150,640	277,648,259	332,940,465
産業労働部	4	1	203,750,270	177,387,020	41,281,440	41,031,440	245,031,710	218,418,460
観光部	0	0	0	0	0	0	0	0
農政部	0	3	0	0	152,282,564	155,454,001	152,282,564	185,454,001
県土整備部	5	6	2,410,793	45,761,491	404,697,045	582,857,309	407,107,838	608,618,800
出納事務局	1	0	97,740	0	0	0	97,740	0
企業策局	0	1	0	0	15,279,771	15,945,623	15,279,771	15,945,623
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0
行政委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	3	5	2,206,500	1,666,100	22,401,940	35,830,942	24,608,440	37,497,042
公安委員会	2	1	157,900	46,500	656,500	456,500	814,400	503,000
合計	27	43	511,818,524	502,786,426	885,272,227	1,182,472,474	1,397,090,751	1,685,258,990

※ 細節数は、具予算科目により整理している。

(3) 収入未済額の債権別の状況

① 収入未済額の債権別の状況

収入未済額の債権別の状況は、93種類の債権が70所属において、延べ153件管理されており、その詳細は、末尾記載の別表「収入未済額の債権別の状況」とおりである。

平成23年度決算時における収入未済額16億8,525万8,900円のものには次のとおりで、これら7種類の債権で、収入未済額の80.3% (13億5,337万9,467円) を占める状況となっていた。

- ・県営住宅使用料 4億 2,481万1,210円 (23.9%)
- ・陳棄物不法投棄に対する行政代執行撤去費用 1億9,989万4,755円 (11.9%)
- ・土砂崩落にかかる原因者負担金関係 1億8,985万7,035円 (11.3%)
- ・産業集積促進助成金に係る返還金を含む県補助金返還金 1億5,591万8,804円 (9.3%)
- ・農業改良資金関係 1億5,070万2,905円 (8.9%)
- ・母子寡婦福祉資金関係 1億4,899万7,528円 (8.8%)
- ・公正入札違約金を含む違約金及び延納利息 1億 5,527万7,230円 (6.3%)

② 平成22年度決算時における収入未済額の処理状況

平成22年度決算時における収入未済額 (以下「滞納繰越額」という。) の総額は、13億9,709万751円であったが、この収入未済額が平成23年度中にどのように処理されたか確認したところ次のとおりであった。

- ・平成22年度決算時 13億9,709万 751円 (100.0%)
- ・平成23年度中処理額 1億6,343万1,953円 (11.7%)
- ・平成23年度未処理額 12億3,365万8,798円 (88.3%)

処理額の内訳	
平成23年度中収納額	1億2,408万6,975円 (75.9%)
平成23年度中調定減額	55万4,706円 (0.3%)
平成23年度中不納欠損額	3,879万 272円 (23.7%)

平成23年度中に収納等の処理がされた滞納繰越額は、滞納繰越額総額の11.7% (1億6,343万1,953円) に留まっている状況となっていた。約14億円の滞納繰越額に対して、1年間取り組んだ結果が1億6千万円余の処理という、いかに滞納繰越額への対応が難しいものであるかがわかる結果となった。今後とも、収入未済の新規発生を防止し、収入未済が発生した場合には、解消に向けた早期対応が必要である。

(4) 収入未済額の公法上の債権・私法上の債権の分類

収入未済額の公法上の債権・私法上の債権の分類の状況は、次表のとおりである。

表3

(単位：円)

分類	主な債権名		収入未済額	
	平成22年度決算時	平成23年度決算時	平成22年度決算時	平成23年度決算時
公法上の債権	児童福祉施設入所児童保護費負担金			
	児童福祉施設費負担金			
	河川工事等原因者負担金			
	道路、河川、公園使用料	238,631,257	280,805,088	
	放置違反金、延滞金			
	児童扶養手当返納金等			
	行方不明者に対する行政代執行撤去費用			
	行政財産使用料			
	県立大学・産業技術短期大学校授業料			
	県補助金返還金・延滞金	273,187,267	221,981,358	
県補助金返還金				
県給費返還金				
児童入所施設等措置費過払金返還金				
給与・手当返還金				
小計	511,818,524	502,786,426		
私法上の債権	心身障害者扶養共済掛金			
	成人障害者自立支援施設サービス利用料等			
	県営住宅・駐車場使用料			
	生産物、林産物売却収入			
	公正入札契約金			
	高齢者、在宅重度心身障害者居宅等整備費償還金・利子			
	父子福祉資金貸付金償還金			
	介護福祉士等修学資金貸付金償還金			
	看護職員修学資金貸付金償還金			
	教育奨励資金貸付金償還金			
	弁償金・県営住宅借担保賠償金等			
	工事契約解除に伴う前払金返還利息及び違約金			
	地蔵改修対策高等専門学校等奨学資金返還金			
	医師研修資金貸付金返還金			
	土地納税に係る土庫敷去数償還等(不当利得返還請求)	885,272,227	1,182,472,474	
	障害者自立支援施設サービス利用者食費			
	県営住宅無断退去者修繕費			
	歴河川敷戻往使用料等			
	用地買収費過払金			
	道路不法占用車正に併せ占用料相当額			
	定時制課程等修学奨励金返還金			
	行政財産の使用に伴う電気料・水道料			
	土地貸付料			
	建物搬去・土地明渡し請求訴訟に係る建物強制撤去経費			
	和解に基づく滞納貸付料の納入に係る利息等			
	母子養育福祉資金貸付金元金・利子・違約金			
	小規模企業者等奨励導入資金償還金			
農業改良資金貸付金償還金・違約金				
林業・木材産業改善資金償還金・違約金				
温泉供給収益収入	1,397,090,751	1,685,258,900		
合計	1,397,090,751	1,685,258,900		

※ 分類については、各所属から提出された重点事項調査をもとに作成した。

県が財産として管理の対象としている債権は、金銭の給付を目的とする権利(金銭債権)で、その発生原因により公法上の債権、私法上の債権の二つに区分される。また、公法上の債権は、強制徴収できる債権と強制徴収できない債権に区分される。公法、私法の判別について、一定程度の考え方は存在するものの、明確な区分けがなく裁判例等の集積により判断がされている。なお、一部の所属において、自所属の管理する債権の分類を理解していない事例や、私法上の債権の時効期間について、同一債権であるにもかかわらず所属ごとに相違し取扱いとしているものがあつた。

(5) 県の債権管理の取り組み

- ① 「山梨県債権管理ガイドライン」(平成16年3月)の策定
適正な債権管理の推進を図るため、「山梨県債権管理ガイドライン」を策定するとともに、債権管理事務担当者に対する研修会を開催した。
- ② 「山梨県滞納債権処理方針」(平成23年3月)、「山梨県債権回収及び処理マニュアル」(平成24年3月)の策定
滞納債権の公正かつ適正な処理を図るため「山梨県債権管理ガイドライン」を充実・発展させた「山梨県滞納債権処理方針」、「山梨県債権回収及び処理マニュアル」を策定するとともに、債権管理担当者の研修会を開催した。
- ③ 「権利放棄の判断基準」(平成24年11月)の策定
私法上の債権について、権利の放棄を議会に提案できる基準として、「権利放棄の判断基準」を策定した。この基準に該当する債権を確定し、平成25年2月議会に提案した。

2 監査結果に基づく意見

監査時に提出された重点事項調査に記載された債権の管理状況について、重点事項確認票の項目ごとに集計した結果は、次のとおりである。
監査の結果、次のとおり改善・検討する事項が認められた。
項目ごとの内容は次のとおりである。

(1) 収入未済に対する実態把握について

監査対象年度を平成23年度としたことから、法令及び平成16年3月に作成された「山梨県債権管理ガイドライン」に基づき適正に債権管理が行われているかについて確認した。

なお、70所属延べ153債権のうち監査日現在収入未済が解消された26債権を除いた127債権について、以下の管理状況の集計の対象とした。

※件数は、債権数を表している。
百分率については、端数処理の関係で内訳の積上げが100.0%とならない場合がある。

① 延滞債権管理簿の作成を確実に行うべきもの

延滞債権管理簿の作成状況について確認した結果は次のとおりであり、19件(15.0%)の債権において、作成されていない、又は一部作成されていた。

- 延滞債権管理簿の作成状況
- ・作成されている 108件 (85.0%)
- ・一部作成されている 3件 (2.4%)
- ・作成されていない 16件 (12.6%)
- 合計 127件

延滞債権管理簿は、延滞債権への対応が、適正に遺漏なく進められていることを確認する手段であるとともに、その後の意思決定等の重要な資料となることから必ず作成する必要がある。

山梨県債権管理ガイドラインに定める延滞債権管理簿を作成せず、債務者の基本情報、債権に係る情報、交渉記録に係るそれぞれの書類やデータを担当者が個別に管理している事例が見受けられ、結果として当該担当者しか利用することができない管理状況となっているものがあつた。

延滞債権管理簿を保管、記録、活用することにより、延滞債権への対応の進捗状況の確認、交渉経過を踏まえた所属としての対応方法の意思決定、また、所属内における情報共有、担当者の事務引継が効果的に行えるものであることから、延滞債権管理簿を整備する必要が何故あるのかを再度認識するなかで、その整備記録にあつては特段の留意を払われたい。

② 延滞債権管理簿の記録を確実に行うべきもの

延滞債権管理簿の記録状況について確認した結果は次のとおりであり、2年以上交渉記録がないものが30件(27.0%)認められた。

なお、①で延滞債権管理簿が作成又は一部作成されている111件を対象としている。(③も同じ。)

- 延滞先との交渉の状況
 - ・最近2年間の交渉記録の記載がある 81件 (73.0%)
 - ・2年以上交渉記録が記載されていない 30件 (27.0%)
 - 合計 111件

2年以上交渉記録がない理由としては、債務者が行方不明というものが多く、市町村等に住所調査を行っているにもかかわらず住所に変更がなかったとして、入手した住民票をそのまま繰込み、延滞債権管理簿への記載がない事例があつた。

住所調査等の調査結果を含めて、債務者等に係る調査や債務者との交渉記録について確実に延滞債権管理簿に記載し、記録として残すことが必要である。

③ 延滞債権管理簿の情報所属内で共有化を図るべきもの

延滞債権管理簿の所属内の確認(回覧)等の状況について確認した結果は次のとおりであり、所属内(所属長等)の確認がされていないもの、一部されていないものが31件(27.9%)認められた。

- 延滞債権管理簿の所属内(所属長等)の確認状況
 - ・所属内(所属長等)の確認がされている 80件 (72.1%)
 - ・一部所属内(所属長等)の確認がされている 8件 (7.2%)
 - ・所属内(所属長等)の確認がされていない 23件 (20.7%)
 - 合計 111件

延滞債権管理簿の所属内の確認により、所属として延滞債権への対応の進捗状況、担当者の債務者への対応状況、債務者からの要求・要望を把握し、有効な対応策の決定が行えることだけでなく、担当者のみが状況を把握しているという状態が続くことによる担当者への過度の負担を軽減する意味でも、個人情報等に配慮したうえで、延滞債権管理簿を利用した所属内での情報の共有化を図る必要がある。

(2) 債務者に対する督促及び回収の状況について

- ① 督促状の発付等法令に基づき厳正な債権管理の執行を行うべきもの
 - ※127債権のうち督促状の発付対象年度でない28債権を除いた99債権を対象としている。

督促状の発付状況について確認した結果は次のとおりであり、26件(26.3%)の債権において、発付されていない、又は一部発付されていないが、発付されている場合でも納期限後20日以内に発付されていないものも25件(25.3%)が認められた。

- ・全て納期限後20日以内に発付されている 48件 (48.5%)
- ・全て発付しているが、一部発付が遅延している 25件 (25.3%)
- ・一部督促状を発付していないものがある 9件 (9.1%)
- ・督促状を発付していない 17件 (17.2%)
- 合計 99件

督促状の発付については、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」(以下「督促規則」という。)で、納期限後20日以内に督促状を発付することとされているが、督促規則に従って処理されていた債権は48件(48.5%)に留まっていた。

督促状を発付することにより、地方自治法で規定される時刻の中断の効力があることはもちろん、実質的に債務者に対して、県が法令等に即り処理を進めていくことの意味表示としても確実な発付を行う必要がある。

法令等に基づき厳正な債権管理の執行を行い、計画的かつ効率的な債権回収に取り組むことにより収入未済額の圧縮に努められたい。

なお、県営住宅使用料などにおいては、督促状の発付件数も多量になることから、一部遅延して発付していた例が見受けられた。

督促規則とおりの対応が行えるよう、処理のあり方等について検討が必要である。

② 債務者行方不明の場合の定期的な状況把握を行うべきもの

行方不明者がいる債権の住所調査等の実施状況を確認した結果は次のとおりであり、債務者のなかに行方不明者がいる40件のうち、13件(32.5%)について住所調査等が実施されていない、又は一部実施されていない。

- 債務者のなかに行方不明者がいる
 - ・住所調査等を実施している 27件 (67.5%)
 - ・一部住所調査等を実施している 3件 (7.5%)
 - ・住所調査等を実施していない 10件 (25.0%)
 - 合計 40件

住所調査等が実施されていない債権のなかに、過去に住所調査を行ったが住民票等を手詰りの状態となつていないまま所在不明となつているものも含まれており、事務処理が手詰りの状態となつていないものも認められたが、債権管理を行ううえで、個人、法人を問わず定期的に住民票、登記事項証明書を取得し、状況の把握をしていく必要がある。

なお、調査結果については、延滞債権管理簿への記載を確実に行われたい。

③ 債務者死亡の場合の相続人調査を行い状況把握を行うべきもの

債務者死亡の場合の相続人調査の実施状況について確認した結果は次のとおりであり、債務者が死亡している債権32件のうち、11件(34.4%)について相続人調査が実施されていない、又は一部実施されていないかった。

- 債務者のなかに死亡している者がいる
 - ・ 相続人調査を実施している 21件 (65.6%)
 - ・ 一部相続人調査を実施している 3件 (9.4%)
 - ・ 相続人調査を実施していない 8件 (25.0%)
- 合計 32件

相続人調査が実施されていない債権については、その後の催告等も行えないまま放置されている事例が認められた。時効期限を確認するなかで、的確に相続人調査を実施し、状況の把握をしたうえで相続人に対して請求等を行っていく必要がある。なお、調査結果については、延滞債権管理簿への記載を確実に行いたい。

④ 債務者の財産調査を行い状況把握を行うべきもの

財産調査の実施状況について確認した結果は次のとおりで、財産調査を実施している債権は26件(20.5%)に留まっていた。

- 財産調査の実施状況
 - ・ 債務者の財産調査を実施している 26件 (20.5%)
 - ・ 一部債務者の財産調査を実施している 7件 (5.5%)
 - ・ 債務者の財産調査を実施していない 94件 (74.0%)
- 合計 127件

財産調査を実施していない債権について、私法上の債権のため調査ができないと回答してきた所属もあった。強制徴収できない公法上の債権や私法上の債権の場合は、財産調査の根拠法令がなく任意調査として実施され、調査先からの回答も調査への協力という形のみで得られてくるという事情があるが、可能な限り財産調査を行い、債務者の状況把握に努める必要がある。

なお、調査結果については、延滞債権管理簿への記載を確実に行いたい。

⑤ 効果的な方法により定期的に催告を実施すべきもの

催告の実施状況について確認した結果は次のとおりであり、催告の実施状況については、40件(31.5%)の債権において、実施されていない、又は一部実施されていないかった。87件(68.5%)の債権においては実施されており、実施の方法は、文書、電話、面談等による催告の方法を併用していた。

- 催告の実施状況
 - ・ 全ての債務者に催告を実施している 87件 (68.5%)
 - ・ 一部の債務者に催告を実施している 25件 (19.7%)
 - ・ 催告を実施していない 15件 (11.8%)
- 合計 127件

○ 催告の方法 (複数回答)

- ・ 文書 93件
- ・ 電話 87件
- ・ 面談 (事情聴取、状況把握) 76件
- ・ その他 (問い合わせ対応、訪問等) 6件

催告については、私法上の債権等で催告後6月以内に訴訟の提起等を行う場合以外には時効中断の効力はないものの、債務者に対する定期的な催告の実施は、納入交渉において大きな成果があると考えられる。

必要に応じて、連帯保証人への催告も含めて、効果的な方法により催告を定期的に実施することが必要である。なお、催告の状況については、延滞債権管理簿への記載を確実に行いたい。

⑥ 分割納付の活用を検討を行うべきもの

分割納付の活用状況について確認した結果は次のとおりであり、59件(46.5%)の債権において活用がされていた。

- ・ 分割納付が活用されている債権 59件 (46.5%)
 - ・ 分割納付が活用されていない債権 68件 (53.5%)
- 合計 127件

分割納付が活用されている債権のうち、債務者から分割納付による支払計画書(債務承認書)を受けている事例が多数あった。交渉の過程での分割納付の活用は納入促進につながるものと認められ、また、支払計画書(債務承認書)の徴収については、時効中断の点においても有効な手段であると認められることから、債務者との交渉過程で検討することも必要である。

なお、私法上の債権又は強制徴収できない公法上の債権においては、債務者の資金状況に応じて地方自治法施行令第171条の6第1項の規定に基づき履行期限を延長する特約又は処分をすることができるところがあるので、状況に応じて検討をする必要がある。

なお、分割納付活用に至った経緯については、延滞債権管理簿への記載を確実に行いたい。

⑦ 連帯保証人への催告を確実に実施すべきもの

連帯保証人の有無、連帯保証人への催告の実施状況について確認した結果は次のとおりであり、連帯保証人が指定されている、又は一部指定されている債権は48件(37.8%)となっていたが、延滞が発生した場合に連帯保証人への催告を実施しているものは、そのうちの28件(58.3%)に留まっていた。

- 当該債権にかかると連帯保証人の有無
 - ・ いる 27件 (21.3%)
 - ・ 一部いる 21件 (16.5%)
 - ・ いない 79件 (62.2%)
- 合計 127件

- うち連帯保証人への催告の実施状況
 - ・ 催告を実施している 5件 (10.4%)
 - ・ 一部催告を実施している 23件 (47.9%)
 - ・ 催告を実施していない 20件 (41.7%)
- 合計 48件

連帯保証人への催告をしていない主な理由は、債務者が納入の意思を示している、分割納付中である等が確認された。連帯保証人への催告については、債務者との個々の交渉状況等を考慮する必要も認められるが、交渉過程を重視するあまり時期を失する結果となることもあるので、一定のルールを定め連帯保証人への催告を実施していくことが必要である。なお、連帯保証人への催告の状況については、延滞債権管理簿への記載を確実に行われたい。

⑧ 滞納処分又は強制執行等の対応策を検討すべきもの

滞納処分又は強制執行等の実施状況について確認した結果は、次のとおりであった。

・滞納処分停止を実施したものがあ	0件
・徴収停止を実施したものがあ	0件
・履行延期の特約等を実施したものがあ	3件
・免除を実施したものがあ	0件
・滞納処分（差押え等）を実施したものがあ	1件
・強制執行したものがあ	0件

効果的、効率的な債権管理を行うためには、滞納処分（差押え等）や強制執行による強制的な回収手段の検討を行う一方で、債務者の資金状況に応じて履行延期の特約等の実施を検討することも必要である。

⑨ 時効中断の措置を講ずべきもの

時効の中断の措置の実施状況について確認した結果は次のとおりであり、95件（74.8%）において、実施されていない、又は一部実施されていないかった。

○ 時効中断の措置	32件（25.2%）
・全て時効中断の措置を講じている	29件（22.8%）
・一部、時効中断の措置を講じている	66件（52.0%）
・時効中断の措置を講じていない	127件
合計	

○ 講じた措置の内容（複数回答）

・債務者から債務承認書（支払計画書等）を提出させた	33件
・債務者から猶子の申し出を提出させた	0件
・債務者から一部を納付させた	42件
・その他（訴えの提起、破産手続き開始時の債権申出等）	12件

時効の中断の措置を講じていない理由の多くが、時効期限までに時間的な猶予があるというものであった。

一方で、催告等を行ってきたが、時効中断のための有効的な手段が取れずに時効期限が到来してしまっていた債権も存在していた。

各所属においては、管理する債権の分類（公法・私法の別）や時効期限を常に考慮するなかで、個々の債務者の状況により対応は異なるものの、原則として可能な限り全ての債権において時効期限の到来前に時効中断の措置を講ずる必要がある。

(3) 回収困難な債権の処理について

公法上の債権で消滅時効完成後速やかに不納欠損処分を行うべきもの

時効期間が経過しているものがある債権を確認した結果は、次のとおりであり、47件（37.0%）となっていた。

○ 時効期間が経過している債権がある	47件（37.0%）
○ 時効期間が経過している債権の処理	
・不納欠損処分をしている	6件（12.8%）
・一部、不納欠損処分をしている	3件（6.4%）
・不納欠損処分をしていない	5件（10.6%）
・不納欠損処分ができない	33件（70.2%）
合計	47件

○ 時効期間が経過している債権の不納欠損処分の内容

・債権の放棄	0件
・債権の免除	0件
・消滅時効の完成	6件
・滞納処分停止後3年経過	0件
・法人の清算終了	2件
・破産法による免責	1件

出納局では、私法上の債権について、平成23年度末に全庁的な調査を実施し、法人の清算終了等により債権が消滅しているものを不納欠損処分とした。また、平成24年11月に「権利放棄の判断基準」を示して、長期間滞納となっていた回収の見込みのない債権について、議会の議決を経て不納欠損処分を進めることとした。一方、公法上の債権で消滅時効が完成しているものは不納欠損処分を行わず処理がされていないこととされているが、今回、消滅時効が完成しているにもかかわらず処理がされていない債権が確認され、今回、消滅時効が完成していることから、速やかに処理を行うことが必要である。

3 総括

今年度の定例監査において258所属の監査を行ったところ、70所属に93種類の収入未済債権が確認され、その総額は16億8,525万8,900円と累増傾向にあった。

昨今の厳しい経済情勢や財政状況のなか、収入未済の適正な回収を図ることは、歳入の確保や県民負担の公平性の観点から重要な課題となっている。

県では、「山梨県滞納債権処理方針」、「山梨県債権回収及び処理マニュアル」に基づき債権管理の推進を図っているところである。

しかしながら、前述のとおり各所属が管理する収入未済債権の管理状況において、延滞債権管理簿の整備状況、督促等の実施状況、回収困難な債権の処理状況において不十分な点が見受けられた。

今後とも、債権の一元的な管理体制を構築するとともに、「山梨県債権回収及び処理マニュアル」に基づき債権の保全・回収を図るなど、延滞債権の縮減に努められたい。

別表 収入未済額の債権別の状況

(単位:円)

細節名	債権名	所属名	分類	整理番号	平成22年度決算時		平成23年度決算時		合計		平成22年度末収入未済額の処理状況			
					細節合計	所属別	細節合計	所属別	細節合計	所属別	収入済	測定減額	不納欠損	
														平成23年度分
児童福祉総務費負担金	1 心身障害者扶養共済掛金	1 障害福祉課	私法	1	1,839,404	1,731,200	1,789,404	1,681,200	19,700	1,809,104	1,700,900	50,000	0	0
		2 障害福祉課	私法	2	108,204	108,204	108,204	108,204	0	108,204	108,204	0	0	0
		3 児童家庭課	公法	3	14,705,410	10,705,410	8,275,579	5,561,372	5,340,272	14,342,001	13,615,851	549,550	0	1,890,281
児童措置費負担金	2 児童福祉施設入所児童保護者負担金	3 障害福祉課	公法	4	14,289,392	3,549,982	8,780,629	505,050	221,100	726,150	502,150	0	2,542,782	0
		4 中北保健福祉事務所【本所】	公法	5	34,000	34,000	0	0	0	0	34,000	0	0	0
		6 甲陽学園	公法	6	663,070	663,070	663,070	663,070	98,555	761,625	0	0	0	0
児童福祉施設費負担金	3 児童福祉施設費負担金	5 あけぼの医療福祉センター	公法	7	10,081,413	7,979,936	8,273,523	7,432,372	1,002,138	9,275,661	8,165,875	547,564	0	0
		8 青精福祉センター	公法	8	1,438,407	1,438,407	178,081	178,081	0	348,161	363,156	0	897,170	0
		9 治木課	公法	9	0	0	0	0	35,457,250	35,457,250	35,457,250	0	0	0
河川工事等原因者負担金	4 河川工事等原因者負担金	6 河川工事等行政財産使用料	公法	10	1,915	1,915	1,915	1,915	0	1,915	1,915	0	0	0
		7 女性相談所児童住宅一時使用料	私法	11	18,600	18,600	0	0	0	0	18,600	0	0	0
		8 建築住宅課	公法	12	9,450	9,450	9,450	9,450	0	9,450	9,450	0	0	0
その他行政財産使用料	7 成人障害者自立支援施設サービス利用料	10 青精福祉センター	私法	13	0	0	0	0	3,855	3,855	0	0	0	0
		11 あけぼの医療福祉センター	私法	14	3,758,319	3,758,319	2,614,862	1,157,972	1,157,972	3,772,834	3,772,834	1,143,457	0	0
		12 青精福祉センター	私法	15	575,037	575,037	347,901	222,944	222,944	570,845	570,845	227,136	0	0
産業技術短期大学校授業料	11 産業技術短期大学校授業料	13 産業技術短期大学校	公法	16	802,950	802,950	692,950	692,950	1,695,000	2,387,950	2,387,950	110,000	0	0
		14 工業技術センター	公法	17	136,820	136,820	0	0	120,070	120,070	120,070	94,490	0	42,330
		18 中北建設事務所【本所】	公法	18	934,806	934,806	37,711	37,711	19,320	57,031	882,561	22,134	12,400	0
工業技術センター機械使用料	12 工業技術センター機械使用料	19 中北建設事務所【東北支所】	公法	19	354,838	354,838	154,400	154,400	0	154,400	154,666	0	35,772	0
		20 中北建設事務所	公法	20	1,355,646	54,042	219,471	15,400	60,244	279,715	56,324	6,067	0	32,575
		21 富士・東部建設事務所【本所】	公法	21	10,560	10,560	10,560	10,560	0	10,560	10,560	0	0	0
道路使用料	13 道路使用料	22 富士・東部建設事務所【吉田支所】	公法	22	1,400	1,400	1,400	1,400	0	1,400	1,400	0	0	0
		23 中北建設事務所【本所】	公法	23	49,368	49,368	23,535	23,535	100,734	124,269	25,833	0	0	
		24 中北建設事務所【東北支所】	公法	24	311,538	311,538	266,500	266,500	630,777	896,277	46,038	0	0	
河川使用料	14 河川使用料	25 関東建設事務所	公法	25	15,350	15,350	8,450	8,450	0	8,450	8,450	0	6,900	
		26 関東建設事務所	公法	26	292,951	292,951	250,900	250,900	8,416,620	8,667,520	41,742	0	69,840	
		27 富士・東部建設事務所【本所】	公法	27	101,160	101,160	31,320	31,320	0	62,640	0	0	0	
公園使用料	15 公園使用料	28 富士・東部建設事務所【吉田支所】	公法	28	255,920	255,920	255,920	255,920	0	255,920	255,920	0	0	0
		29 富士・東部建設事務所【本所】	公法	29	19,410	19,410	0	0	0	0	19,410	0	0	0
		30 建設住宅課	私法	30	392,710,587	392,710,587	355,916,330	355,916,330	46,564,880	402,481,210	32,084,360	0	4,709,897	
県営住宅駐車場使用料	16 県営住宅駐車場使用料	31 建設住宅課	私法	31	346,500	346,500	121,000	121,000	612,500	733,500	225,500	0	0	0
		32 建設住宅課	私法	32	346,500	346,500	121,000	121,000	612,500	733,500	225,500	0	0	0

細部名	債権名	所属名	分類	整理番号	平成22年度決算時				平成23年度決算時				平成22年度末収入未済額の処理状況		
					詳細合計		所属別		詳細合計		所属別		収入済	勘定簿額	不納欠損
					細部合計	所属別	細部合計	所属別	細部合計	所属別					
高等学校授業料(全日)	18	高等学校授業料	公法	35	2,206,500	1,291,800	1,472,400	1,054,800	0	237,000	0	0	0	0	0
		茨城高等学校	公法	36		289,200		0	0	289,200	0	0	0	0	0
		増穂商業高等学校	公法	34	192,900			163,200	0	0	0	0	29,700	0	0
		山梨高等学校	公法	37		79,200		0	0	0	0	0	0	0	0
		塩山高等学校	公法	38		168,300		168,300	0	0	0	0	0	0	0
博物館使用料	19	県立博物館資料撮影料	公法	39	0	0	0	0	5,980	5,980	5,980	0	0	0	0
県立大学授業料	20	県立大学授業料	公法	40	2,232,500	2,232,500	1,160,900	1,160,900	0	1,160,900	1,160,900	1,071,600	0	0	0
障害者相談所所属	21	生産物売却収入(下肢装具)	私法	41	12,082	12,082	0	0	0	0	0	12,082	0	0	0
		独占禁止法違反に対する損害賠償請求	私法	42	0	0	0	0	19,052,950	19,052,950	0	0	0	0	0
		産業集積促進助成金返還金に係る延滞金	公法	43	11,362,400	1,285,500	11,359,500	1,285,500	41,527,950	52,887,450	1,285,500	0	0	0	0
		産業集積促進助成金返還金に係る加算金	公法	44	10,074,000	10,074,000	10,074,000	10,074,000	22,468,500	32,542,500	0	0	0	0	0
		放置違反金に係る延滞金	公法	45	2,900	2,900	0	0	6,500	6,500	2,900	0	0	0	0
放置違反金	23	放置違反金	公法	46	155,000	155,000	40,000	40,000	0	40,000	40,000	115,000	0	0	0
高齢者居室等整備資金利子収入	24	高齢者居室等整備資金貸付金利子収入	私法	47	2,644,046	2,644,046	2,526,976	2,526,976	0	2,526,976	2,526,976	117,070	0	0	0
在宅重度心身障害者居室整備資金利子収入	25	在宅重度心身障害者居室等整備資金利子収入	私法	48	2,252,182	2,252,182	2,148,862	2,148,862	0	2,148,862	2,148,862	80,280	0	0	23,040
高齢者居室等整備資金貸付金(元金)	26	高齢者居室等整備資金貸付金償還金	私法	49	17,732,309	17,732,309	16,833,509	16,833,509	0	16,833,509	16,833,509	890,800	8,000	0	0
在宅重度心身障害者居室整備資金償還金(元金)	27	在宅重度心身障害者居室等整備資金償還金	私法	50	15,816,020	15,816,020	15,095,960	15,095,960	0	15,095,960	15,095,960	560,100	0	0	159,960
		中北保健福祉事務所【本所】	私法	51		4,574,198		4,505,598		514,800	5,020,398	68,600	0	0	0
		峡東保健福祉事務所	私法	52		1,252,000		1,012,000		112,800	1,124,800	240,000	0	0	0
		峡南保健福祉事務所	私法	53	6,825,298	18,600	6,298,098	0	764,000	7,062,098	23,600	18,600	0	0	0
		富士・東部保健福祉事務所	私法	54		980,500		780,500		112,800	893,300	200,000	0	0	0
介護福祉士等修学資金貸与金償還金(元金)	29	介護福祉士等修学資金貸与金償還金	私法	55	524,572	524,572	0	0	0	0	0	0	524,572	0	0
看護師等貸費生貸与金償還金(元金)	30	看護職員修学資金貸付金償還金	私法	56	5,102,572	5,102,572	3,004,200	3,004,200	897,212	897,212	2,098,372	0	0	0	0
教育奨励資金貸付金償還金(元金)	31	教育奨励資金貸付金償還金	私法	57	12,611,000	12,611,000	12,422,400	12,422,400	649,200	13,071,600	13,071,600	188,600	0	0	0
県営住宅破損賠償金	32	県営住宅破損賠償金	私法	58	732,179	732,179	732,179	732,179	0	732,179	732,179	0	0	0	0
交通信号機修繕工事経費弁償金	33	交通信号機修繕工事経費弁償金	私法	59	656,500	456,500	456,500	456,500	0	456,500	456,500	0	0	0	0
小井川荘在所事務室修繕工事経費弁償金	39	小井川荘在所事務室修繕工事経費弁償金	私法	60	200,000	200,000	0	0	0	456,500	456,500	200,000	0	0	0

細目名	債権名	所属名	分類	整理番号	平成22年度決算時		平成23年度決算時		合計		平成22年度未収入未済額の処理状況														
					細部合計	所属別	細部合計	所属別	細部合計	所属別	収入済	確定残額	不納欠損												
														細部合計	所属別	細部合計	所属別								
工事契約解除に伴う連約金		中北林務環境事務所	私法	61	139,650	139,650	0	0	139,650	0	0	0	0												
														富士・東部林務環境事務所	私法	62	113,400	113,400	0	0	113,400	0	0	0	
														中北林務環境事務所	私法	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	66	74,424	74,424	0	0	74,424	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	67	240,476	240,476	0	0	240,476	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	68	292,418	292,418	0	0	292,418	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	69	9,559	9,559	0	0	9,559	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	70	85,429	85,429	0	0	85,429	0	0	0	0
公正入札連約金		中北林務環境事務所	私法	61	139,650	139,650	0	0	139,650	0	0	0	0												
														富士・東部林務環境事務所	私法	62	113,400	113,400	0	0	113,400	0	0	0	
														中北林務環境事務所	私法	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	66	74,424	74,424	0	0	74,424	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	67	240,476	240,476	0	0	240,476	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	68	292,418	292,418	0	0	292,418	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	69	9,559	9,559	0	0	9,559	0	0	0	0
														中北林務環境事務所	私法	70	85,429	85,429	0	0	85,429	0	0	0	0
工事契約解除に伴う前払金返還利息		富士・東部建設事務所【本所】	私法	71	153,125	153,125	0	0	153,125	0	0	0	0												
														中北建設事務所【本所】	私法	72	182,105	182,105	0	0	182,105	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	73	3,001,726	3,001,726	0	0	3,001,726	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	74	19,417	19,417	0	0	19,417	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	75	195,650	195,650	0	0	195,650	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	76	1,156,124	1,156,124	0	0	1,156,124	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	77	943,049	943,049	0	0	943,049	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	78	729,998	729,998	0	0	729,998	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	79	455,582	455,582	0	0	455,582	0	0	0	
														中北建設事務所【本所】	私法	80	10,000,000	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	
林業構造改善事業費補助金 創造技術研究開発費補助金 産業集積促進助成金返還金		産業集積推進課	公法	81	201,451,000	151,051,000	4,867,804	0	155,918,804	2,650,000	4,867,804	0	0												
														産業集積推進課	公法	82	188,401,000	138,401,000	0	0	138,401,000	0	0	0	
														産業集積推進課	公法	83	2,681,291	2,681,291	0	0	2,681,291	0	0	0	
														産業集積推進課	公法	84	9,013,719	8,689,550	12,583,204	0	21,272,754	2,650,000	21,272,754	0	0
														産業集積推進課	公法	85	0	0	710,000	0	710,000	0	710,000	0	0
														産業集積推進課	公法	86	1,200,000	0	0	0	1,200,000	0	0	0	
														産業集積推進課	公法	87	1,899,104	1,899,104	0	0	1,899,104	0	0	0	
														産業集積推進課	公法	88	2,600	2,600	0	0	2,600	0	0	0	
														産業集積推進課	公法	89	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	
														産業集積推進課	公法	90	842,200	842,200	0	0	842,200	0	0	0	
県営住宅明渡不償行損 償還金		県営住宅明渡不償行損等課	私法	83	2,681,291	2,681,291	0	0	2,681,291	0	0	0	0												
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	84	9,013,719	8,689,550	12,583,204	0	21,272,754	2,650,000	21,272,754	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	85	0	0	710,000	0	710,000	0	710,000	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	86	1,200,000	0	0	0	1,200,000	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	87	1,899,104	1,899,104	0	0	1,899,104	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	88	2,600	2,600	0	0	2,600	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	89	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	90	842,200	842,200	0	0	842,200	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	91	871,839	140,266	0	0	11,596,646	140,266	11,596,646	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	92	10,789,660	10,616,180	0	0	10,616,180	0	0	0	
県営住宅明渡不償行損 償還金		県営住宅明渡不償行損等課	私法	83	2,681,291	2,681,291	0	0	2,681,291	0	0	0	0												
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	84	9,013,719	8,689,550	12,583,204	0	21,272,754	2,650,000	21,272,754	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	85	0	0	710,000	0	710,000	0	710,000	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	86	1,200,000	0	0	0	1,200,000	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	87	1,899,104	1,899,104	0	0	1,899,104	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	88	2,600	2,600	0	0	2,600	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	89	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	90	842,200	842,200	0	0	842,200	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	91	871,839	140,266	0	0	11,596,646	140,266	11,596,646	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	92	10,789,660	10,616,180	0	0	10,616,180	0	0	0	
県営住宅明渡不償行損 償還金		県営住宅明渡不償行損等課	私法	83	2,681,291	2,681,291	0	0	2,681,291	0	0	0	0												
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	84	9,013,719	8,689,550	12,583,204	0	21,272,754	2,650,000	21,272,754	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	85	0	0	710,000	0	710,000	0	710,000	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	86	1,200,000	0	0	0	1,200,000	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	87	1,899,104	1,899,104	0	0	1,899,104	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	88	2,600	2,600	0	0	2,600	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	89	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	90	842,200	842,200	0	0	842,200	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	91	871,839	140,266	0	0	11,596,646	140,266	11,596,646	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	92	10,789,660	10,616,180	0	0	10,616,180	0	0	0	
県営住宅明渡不償行損 償還金		県営住宅明渡不償行損等課	私法	83	2,681,291	2,681,291	0	0	2,681,291	0	0	0	0												
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	84	9,013,719	8,689,550	12,583,204	0	21,272,754	2,650,000	21,272,754	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	85	0	0	710,000	0	710,000	0	710,000	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	86	1,200,000	0	0	0	1,200,000	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	87	1,899,104	1,899,104	0	0	1,899,104	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	88	2,600	2,600	0	0	2,600	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	89	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	90	842,200	842,200	0	0	842,200	0	0	0	
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	91	871,839	140,266	0	0	11,596,646	140,266	11,596,646	0	0
														県営住宅明渡不償行損等課	私法	92	10,789,660	10,616,180	0	0	10,616,180	0	0	0	

細部名	債権名	所属名	分類	整理番号	平成22年度決算時		新納繰越分		平成23年度決算時		合計		平成22年度末収入未済額の処理状況						
					細部合計	所属別	細部合計	所属別	細部合計	所属別	細部合計	所属別	収入済	測定減額	不納欠損				
購入(教育委員会所属)	42 学校開放電気料	55	かいで支援学校	私法	93														
		56	荏葉桜東園	私法	94	100	100	0	0	1,500	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0
		57	環境整備課	公法	95	24,443,000	200,025,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		58	森林整備課	私法	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		59	治水課	私法	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		60	児童家庭課	公法	98	860,330	15,000	860,330	15,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		61	健康増進課	公法	99	15,000	860,330	15,000	860,330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		62	生活保護課	公法	100	24,193,819	127,994	23,709,819	127,994	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		63	富士・東部保健福祉事務所	公法	101	16,200	0	16,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		64	富士・東部保健福祉事務所	私法	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		65	中央児童相談所	私法	103	2,435,070	50,000	2,385,070	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		66	都留児童相談所	公法	104	39,240	9,240	30,000	9,240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		67	育精福祉センター	公法	105	12,187	0	12,187	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		68	建築住宅課	私法	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		69	中北建設事務所【本所】	私法	107	382,700	351,500	31,200	351,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		70	中北建設事務所【本所】	私法	108	1,339,906	1,339,906	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		71	道路不法占用是正に伴う占用料相当額	私法	109	0	134,002	0	134,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		72	定時制課程等修学奨励金返還金	私法	110	762,000	0	762,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		73	特別教育母子通園費(給食費)通払いに係る返還金	私法	111	0	187,720	0	187,720	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		74	給与・手当返還金	公法	112	97,740	0	97,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		75	行政財産の使用に伴う電気料	私法	113	2,336	0	2,336	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		76	行政財産の使用に伴う水道料	私法	114	12,527	0	12,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計合計					120	999,156,797	999,156,797	859,765,988	859,765,988	420,798,558	420,798,558	1,280,564,546	1,280,564,546	100,082,516	554,706	38,783,587	0	0	0

細節名	債権名	所属名	分類	整理番号	平成22年度決算時		平成23年度決算時		合計		平成22年度末収入未済額の処理状況					
					細節合計	所属別	細節合計	所属別	細節合計	所属別	収入済	測定減額	不納入損			
														細節合計	所属別	細節合計
〈恩特〉行政財産使用料	44 (恩特)行政財産使用料	中北林務環境事務所 峡南林務環境事務所	公法	121	36,626	28,679	1,106	26,160	27,266	20,888	0	6,685	0			
					77	7,947	0	0	0	0	7,947	0	0			
〈恩特〉土地貸付料	45 (恩特)土地貸付料	中北林務環境事務所	私法	123	27,105,237	27,105,237	23,484,331	4,721,855	28,206,186	3,620,906	0	0	0			
					78	2,906,471	2,807,184	25,303	2,832,487	99,287	0	0				
〈恩特〉雑入	46 (恩特)雑入 建物敷去・土地明渡し請求訴訟に係る建物強制敷去経費 和解に基づき滞納貸付料の納入に係る利息等 林産物(珪石)売却金	県有林課 中北林務環境事務所 森林総合研究所	私法	125	6,667,201	2,935,800	6,567,914	2,935,800	6,593,217	0	0	0	0			
					80	569,930	569,930	255,000	569,930	0	0	0				
					81	255,000	255,000	0	0	0	0	0				
恩賜固有財産特別会計合計					33,809,064	33,809,064	30,053,351	30,053,351	34,826,669	3,749,028	0	6,685	0			
母子福祉資金貸付金(元金)	47 (元金)母子福祉資金貸付金償還金	児童家庭課 中北保健福祉事務所【本所】 峡南保健福祉事務所 峡東保健福祉事務所 富士・東部保健福祉事務所	私法	128	2,959,175	2,878,809	90,550	2,969,359	80,366	0	0	0	0			
					129	85,024,259	80,395,166	7,347,888	87,743,054	4,629,093	0	0				
					130	128,937,278	11,980,209	115,496,633	10,462,845	12,244,574	1,103,510	128,741,207	11,566,355	1,517,364	0	0
					131	5,254,361	4,471,341	4,471,341	213,151	4,684,492	783,020	0	0			
					132	21,719,274	18,288,472	3,489,475	21,777,947	3,430,802	0	0				
					133	66,273	66,273	0	66,273	0	0	0				
					134	1,120,952	1,068,329	1,068,329	27,673	1,096,002	52,623	0	0			
					135	1,971,930	243,952	1,865,369	235,815	37,664	1,903,033	235,815	8,137	0	0	
					136	114,636	87,707	87,707	0	87,707	26,929	0	0			
					137	426,117	407,245	407,245	9,991	417,236	18,872	0	0			
母子福祉資金貸付金(利子)	48 (利子)母子福祉資金貸付金償還金	児童家庭課 中北保健福祉事務所【本所】 峡南保健福祉事務所 峡東保健福祉事務所 富士・東部保健福祉事務所	私法	138	10,200	10,200	0	30,600	30,600	10,200	0	0	0			
					139	12,008,683	11,601,322	420,423	12,021,745	407,361	0	0				
					140	17,481,993	1,790,450	16,909,408	1,770,950	663,423	17,572,831	1,983,350	19,500	0	0	
					141	3,672,660	3,537,136	3,537,136	0	3,537,136	135,524	0	0			
					142	481,356	445,222	445,222	0	445,222	36,134	0	0			
					143	185,117	177,641	177,641	0	177,641	7,476	0	0			
					144	58,758	58,758	58,758	17,533	76,341	0	0	0			
					145	73,188	72,828	72,828	0	72,828	360	0	0			
					146	4,775	4,775	4,775	0	4,775	0	0	0			
					147	6,930	6,930	6,930	3,650	3,650	6,930	0	0			
母子福祉資金特別会計合計					147,201,325	147,201,325	136,030,634	136,030,634	148,997,528	11,170,691	0	0	0			

細部名	債権名	所属名	分類	整理番号	平成22年度決算時		平成23年度決算時		合計		平成22年度未収入未済額の処理状況			
					細部合計	所属別	細部合計	所属別	細部合計	所属別	収入済	測定減額	不納欠損	
小規模企業者等設備導入資金償還金	88	商業振興金融課	私法	148	41,281,440	41,281,440	41,031,440	41,031,440	0	41,031,440	41,031,440	250,000	0	0
中小企業近代化資金特別会計合計					41,281,440	41,281,440	41,031,440	41,031,440	0	41,031,440	41,031,440	250,000	0	0
農業改良資金償還金	89	農業技術課	私法	149	137,039,635	137,039,635	132,127,635	132,127,635	3,887,000	3,887,000	136,014,635	4,912,000	0	0
(農改) 連約金	54	農業改良資金貸付金連約金	私法	150	14,822,270	14,822,270	14,688,270	14,688,270	0	14,688,270	14,688,270	134,000	0	0
農業改良資金特別会計合計					151,861,905	151,861,905	146,815,905	146,815,905	3,887,000	3,887,000	150,702,905	5,046,000	0	0
林業・木材産業改善資金償還金	91	林業振興課	私法	151	8,350,000	8,350,000	7,600,000	7,600,000	5,100,000	5,100,000	12,700,000	750,000	0	0
(林特) 連約金	56	林業・木材産業改善資金連約金	私法	152	150,449	150,449	150,449	150,449	339,740	339,740	490,189	0	0	0
林業・木材産業改善資金特別会計合計					8,500,449	8,500,449	7,750,449	7,750,449	5,439,740	5,439,740	13,190,189	750,000	0	0
特別会計合計					382,654,183	382,654,183	361,681,779	361,681,779	27,066,952	27,066,952	388,748,731	20,965,719	0	6,685
温泉供給収益収入	93	石和温泉管理事務所	私法	153	15,279,771	15,279,771	12,211,031	12,211,031	3,734,592	3,734,592	15,945,623	3,068,740	0	0
企業局温泉事業会計合計					15,279,771	15,279,771	12,211,031	12,211,031	3,734,592	3,734,592	15,945,623	3,068,740	0	0
合計					1,397,090,751	1,397,090,751	1,233,658,798	1,233,658,798	451,600,102	451,600,102	1,685,258,900	124,086,975	554,706	38,790,272

収入済	測定減額	不納欠損
250,000	0	0
250,000	0	0
4,912,000	0	0
134,000	0	0
5,046,000	0	0
750,000	0	0
0	0	0
750,000	0	0
20,965,719	0	6,685
3,068,740	0	0
3,068,740	0	0
124,086,975	554,706	38,790,272
合計	163,431,953	

収入未済額の分類別の状況

1 分類別集計表

平成22年度決算時	細部数 53細部 ※ 個別別に集計する上、公法・私法の別、部局別の重畳等による62種類	公法上の債権		33種類	511,818,524
		私法上の債権	合計		
平成22年度決算時	債権数 81種類			48種類	885,272,227
	債権数 81種類	合計		81種類	1,397,090,751
	細部数 53細部 ※ 個別別に集計する上、公法・私法の別、部局別の重畳等による62種類	公法上の債権		32種類	502,786,426
平成23年度決算時	債権数 83種類	私法上の債権		51種類	1,182,472,474
	債権数 83種類	合計		83種類	1,685,258,900

2 平成22年度未収入未済額の分類別処理状況

分 類	収入済	測定減額	不納欠損
公法上の債権	59,664,649	22,134	30,067,784
私法上の債権	64,422,326	532,572	8,722,488
計	124,086,975	554,706	38,790,272
合 計	163,431,953		

平成22年度決算時～平成23年度決算時の延べ	細部数 57細部 ※ 個別別に集計する上、公法・私法の別、部局別の重畳等による70種類	内容別債権数 93種類
------------------------	--	-------------

山梨県監査委員告示第四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第七項の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告を同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十五年三月五日

山梨県監査委員	古	屋	博
同	中	込	孝
同	中	村	正
同	河	西	敏
			郎

第1 財政的援助団体等の監査実施箇所選定基準に基づき選定した団体に対する監査

1 監査対象団体及び監査の着眼点

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものに関する監査の実施に当たり、監査対象団体及びその区分ごとの主な着眼点を次のとおりとした。

(1) 県が資本金等の4分の1以上を出資（出捐）している団体（以下「出資法人」という。）

関係法令を遵守し、出資（出捐）目的に沿って運営、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

(2) 公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）

関係法令を遵守し、施設の管理業務に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

2 監査実施団体

監査対象団体の中から、次の16団体を選定し監査を実施した。

山梨県土地開発公社	(出資法人)
財団法人 山梨県農業振興公社	〃
山梨県道路公社	〃
公益財団法人 山梨県下水道公社	〃
山梨県住宅供給公社	〃
公益財団法人 山梨県暴力追放運動推進センター	〃
公益財団法人 山梨総合研究所	〃
財団法人 山梨県環境整備事業団	〃
公益財団法人 やまなし産業支援機構	〃
財団法人 山梨県甲府・国中地域地域産業振興センター	〃
財団法人 山梨県郡内地域地域産業振興センター	〃
公益財団法人 山梨県馬事振興センター	〃
山梨県造園建設業協同組合	(山梨県緑化センター指定管理者)
株式会社 富士急ビスネアサポート	(山梨県立富士ビクターセンター)
株式会社 ハイジの村	(山梨県立フラワーズセンター)
株式会社 富士グリーンテック	(御勅使南公園、飯田野球場)

3 監査実施期間

平成24年8月27日～平成24年11月27日

4 監査対象期間

平成23年度

5 監査の方法

監査は、監査対象期間における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

- 6 監査結果処理区分
 監査結果は次のとおり区分した。
- (1) 指摘事項
 法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
 - (2) 指導事項
 指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
 - (3) 注意事項
 不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの
 - (4) 意見
 監査の結果に基づき組織及び運営の合理化等に資すると認められる事項
- 7 監査の結果
 財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、一部で改善を要する事項が認められたが、それ以外については、おおむね適正に処理されていた。
 監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項、意見とした区分毎の集計は次のとおりである。
- (1) 指摘事項 2件
 - (2) 指導事項 59件
 - (3) 注意事項 22件
 - (4) 意見 5件
- 8 団体ごとの監査の結果及び意見
 次のとおり

監査対象団体	山梨県土地開発公社	
所 管 部 局	企画県民部	
監査実施日	平成24年10月4日、11月16日	
事業の概要	公共用地・公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。 (1) 公有地取得事業 県、市町村から委託を受けて、公園・道路・住宅・学校・その他公共施設等の用地取得、造成・管理及び処分を行う。 (2) 土地造成事業 県、市町村の計画に基づき、工業団地等の土地取得、造成・管理及び処分を行う。 (3) あっせん等事業 地方公共団体等の委託により土地の取得のあっせん等の業務を行う。	
財政的援助等の内容	[出資金] (出資率100.0%) [補助金] 土地開発公社債務処理対策補助金 20,000,000円 [貸付金] 土地開発公社経営再建事業資金貸付金 8,045,000,000円 [債務保証] 土地造成事業 8,998,627,000円	
財務の状況	監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。 貸借対照表 H24.3.31現在 (単位:円)	
1 流(1) 現金 (2) 預金 (3) 代金 (4) 代金	106,506,607 632,343,901 86,716,000 1,289,730,586	2,318,299,994
2 債(1) 短期債 (2) 長期債 (3) 貸付引当金 (4) 貸付引当金	1 13,919,200 60,936,971 591,683,858	1 662,498,859 △543,527,088
1 流(1) 現金 (2) 預金 (3) 代金 (4) 代金	1,220,288 60,936,971 1,340,637,000 60,936,971	1,401,673,571 9,434,006,211
2 債(1) 短期債 (2) 長期債 (3) 貸付引当金 (4) 貸付引当金	1,220,288 60,936,971 1,340,637,000 60,936,971	8,052,462,640
1 資本 (1) 資本金 (2) 剰余金	20,000,000 20,000,000 △7,169,343,529 132,579,084	20,000,000 20,000,000 △7,094,764,445 △7,016,754,445 2,437,271,765

(注) 大振金7,036,764,445円は、米倉山造成地埋没損失額8,269,967,622円を含む。そのうち、そのうち1,223,193,175円が前期からの繰越金である。

損益計算書
H23.4.1～H24.3.31

(単位:円)

1	事業収益	47,038,513	75,161,663
2	(1) 営業収益	28,123,150	
3	(2) 営業外収益	47,034,718	
4	(1) 営業費用	28,125,150	75,159,868
5	(2) 営業外費用	27,305,937	1,795
6	(1) 営業外費用	27,305,937	27,304,142
7	(2) 営業外費用	41,537	
8	(1) 営業外費用	240,800	11,039,326
9	(2) 営業外費用	200,000,000	176,786,610
10	(1) 営業外費用	14,849,741	44,209,526
11	(2) 営業外費用	214,849,741	132,573,084
12	(1) 営業外費用	11,039,326	44,209,526
13	(2) 営業外費用	41,537	132,573,084
14	(1) 営業外費用	240,800	44,209,526
15	(2) 営業外費用	200,000,000	132,573,084
16	(1) 営業外費用	14,849,741	44,209,526
17	(2) 営業外費用	214,849,741	132,573,084

監査の結果

〔指摘事項〕 なし

〔指導事項〕

- 消防学校整備事業に係る造成設計業務等委託契約において、支出負担行為では前金払不適用となっていたが、契約書は前金払30%以内となっていた。前払いはされなかったが、施行案と契約内容が相違していた。
- 納期限が到来しても回収されない長期の事業未収金があった。大月分譲地売却代 502,274,697円
- 業務方法書第9条第1項に、「公社の業務執行に必要な資金の借入限度額については、毎会計年度予算で定めるものとする。」とあるが、平成23年度の会計予算書の条文において、一時借入金限度額の定めがなかった。(一時借入金限度額：16,090,000千円)
- 山梨県との事業用地取得業務委託契約において、委託料の請求が契約書に定められている委託料の算定方法と異なっていた。また、その算定方法における消費税及び地方消費税の取扱いが不明確であった。
- 消費税の申告漏れがあった。消費税確定申告書の課税標準となる課税売上高を4,593,857円としているが、正しくは26,836,857円である。なお、修正申告をしたところ、5,000円の延滞税が発生した。

〔注意事項〕 なし

意見

公社は、平成22年度に策定された改革プランに基づき、平成23年度以降新たな事業は行わず、平成49年までに残務処理を終了し解散することとして、借入金の計画的な処理や長期保有土地の売却、未収金の回収等を行っているが、平成24年4月、公社が分譲した市川三郷町の工業団地の土地（以下「既分譲地」という。）に大量の石やがれきが入混入していたことが判明したため、原因究明に向けて弁護士や設計・施工の専門家等からなる調査委員会を設置した。

委員会において事実関係の調査、原因等の究明が行われ、調査結果が報告された。この報告において、公社による公共残土の受け入れや

設計・造成工事、造成地の管理等について問題点が指摘される一方、廃棄物投棄者、地権者に不法行為責任を追及できる可能性があることも併せて指摘された。

県においては、既分譲地の修復のための借入金6億円余と隣接した未分譲地の販売を断念しこの造成のために借り入れていた借入金4億円余を合わせた11億円余について、公社が自力で返済することが不可能であるとして、公社解散までの長期的な債務処理計画を見直すこととしたが、この債務処理計画は、公社が、計画的に債務を解消することを目的として策定されたものの、実質的には、自力で返済することは不可能な状態にあり、県が財政的な支援を行っている状況にある。

今回の計画の見直しにより、さらに県負担が増加することが見込まれる状況において、県の指導監督責任や公社の管理責任はもとより原因者の特定とその責任の有無など、責任の所在が明確にされないまま終息することは許されないものである。

廃棄物投棄者等については、調査報告において、不法行為責任を追及できる可能性があることから、早急に厳正な調査を行い、その上で損害賠償の請求を行うなど適切に対処すべきである。

また、隣接する未分譲地については、公社の負債の増加を抑制するため、工業団地として販売することを断念することとしているが、県民負担の軽減を図る観点からも、債務額の縮小に資する活用策を検討する必要がある。

監査対象団体	財団法人 山梨県農業振興公社
所管部署	農政部
監査実施日	平成24年8月27日、28日、10月22日
事業の概要	農業経営基盤強化促進法に規定する農地保有合理化事業を行い、農業経営の基盤強化を図るとともに、本県農業及び農村の将来を担う優れた農業者の確保育成、地域農業構造の改善、受託事業の推進、農村環境整備等の事業を実施し、本県の農業及び農村の健全な発展に寄与することを目的とする。
	(1) 農地保有合理化に関する事業
	(2) 青年農業者等担い手の育成確保に関する事業
	(3) 就農支援資金の貸付等に関する事業
	(4) 農業構造の改善及び農村の活性化等に関する事業
	(5) 農用地等の整備に関する事業
	(6) 農村環境の整備等に関する事業
	(7) 土地改良等の受託に関する事業
	(8) その他目的達成に必要な事業
財政的援助等の内容	<p>〔出資金〕 (出捐率 74.3%) 600,000,000円</p> <p>〔補助金〕 農地保有合理化促進対策費補助金 7,243,000円</p> <p>就農支援センター事業費補助金 7,523,678円</p> <p>〔貸付金〕 農地保有合理化促進事業資金貸付金 165,141,000円</p> <p>〔損失補償〕 農地保有合理化促進事業 313,790,000円</p>

財務の状況 監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。

貸借対照表
H24.3.31現在

勘定科目名	一般会計	租い手会計	就農支援資金会計	合計
I 資産の部				
1 流動資産	156,013,102	19,297,303	29,178,450	204,488,855
2 固定資産	342,641,041	508,679,340	14,647,871	865,368,052
基本財産	300,059,580	506,057,290		806,116,880
特定資産	42,147,151	2,022,050		44,169,201
貸倒引当金			13,443,000	13,443,000
長期未収金			-40,329	-40,329
貸倒引当金			5,988,000	5,988,000
長期未収金			-4,643,000	-4,643,000
貸倒引当金			434,300	434,300
その他の固定資産	434,300			434,300
資産合計	498,654,143	527,376,643	43,826,121	1,069,856,907
II 負債の部				
1 流動負債	122,086,187	661,716		122,747,903
2 固定負債	225,995,931	2,022,050	49,068,000	277,085,981
長期借入金	183,848,780		49,068,000	232,916,780
引当金	42,147,151	2,022,050		44,169,201
負債合計	348,082,118	2,683,766	49,068,000	399,853,884
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	119,943,665	509,313,318	0	629,256,983
(うち基本財産への充当額)	(119,943,665)	(509,313,318)	()	628,000,955
(うち特定資産への充当額)	()	(2,022,050)	()	2,022,050
2 一般正味財産	30,628,360	15,379,559	-5,241,879	40,766,040
(うち基本財産への充当額)	(30,628,360)	()	()	30,628,360
(うち特定資産への充当額)	()	()	()	0
正味財産合計	150,572,025	524,692,877	-5,241,879	670,023,023
負債及び正味財産合計額	498,654,143	527,376,643	43,826,121	1,069,856,907

正味財産増減計算書
H23.4.1～H24.3.31

(単位：円)

科目	一般会計	租い手会計	就農支援資金会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 經常増減の部				
(1) 經常収益	4,073,923	6,392,224		10,466,147
基本財産等運用益	170,894,094	363,450		171,257,544
受取補助金等	7,543,000	7,523,678		15,066,678
事業外収益	28,757	210,882		239,639
經常収益計	182,539,774	14,480,214	0	197,020,988
事業費	165,102,393	15,415,307		180,517,700
一般管理費	14,264,999			14,264,999
その他費用	179,367,392	1,313		180,684,705
經常費用計	3,172,382	-925,406	0	2,246,976
当期經常増減額	3,261,589	2,000,790	2,573,108	7,835,487
2 經常外増減の部	3,261,589	2,000,790	2,573,108	7,835,487
經常外収益	1,890,375	3,000,000	2,839,822	7,730,197
(2) 經常外費用	1,371,214	-999,210	-266,714	105,290
当期經常外増減額	4,543,596	-1,925,616	-266,714	2,351,266
小計(經常・經常外)	4,543,596	-1,925,616	-266,714	2,351,266
当期一般正味財産増減額	30,628,360	17,309,886	-4,975,165	42,963,081
一般正味財産増減の部	35,171,956	15,384,270	-5,241,879	45,314,347
II 指定正味財産増減の部				
基本財産等運用益	4,008,322	6,387,513		10,395,835
補助金収益	7,543,000	7,523,678		15,066,678
一般正味財産増減の部	-11,017,112	-13,919,902		-25,538,014
当期指定正味財産増減額	115,463,859	509,313,318	0	624,777,177
指定正味財産増減の部	115,463,859	509,313,318	0	624,777,177
指定正味財産増減の部	150,572,025	524,692,877	-5,241,879	670,023,023

監査の結果

[指摘事項] なし

[指導事項]

- 通勤手当において、平成22年度に過払いが発生していたが未収金として計上せず、平成23年度の4月分に過払いし、5月分において調整し処理していた。
- 退職給付引当金を26,560,704円計上しているが、引当金ではなく未払金(確定債務)に計上すべきである。また、退職給付引当金が2,049,300円計上不足であった。
- 山梨県からの借入金165,141,000円につき残高証明書を手していない。

- 職員に対する貸与引当金は、計上しているが役員(専務理事)に対する貸与引当金が計上されていない。
- 消費税の申告漏れがあった。課税売り上げである就農施設等資金相談業務委託料(委託料収益)363,450円が、課税標準額に算入されず申告漏れとなっていた。

- 就農支援資金貸付金の償還金で延滞しているものが、平成23年度末で5名分6,659千円、予備監査日(平成24年8月27日)で5名分6,339千円あった。
- 就農支援資金貸付金の償還金の延滞に係る違約金について、平成22年度は前回の監査結果に基づき未収金に計上していたが、平成23年度は既計上額を全額取崩し、徴収の都度収益に計上する方法に変更している。当該変更は「重要な会計方針の変更」として財務諸表に注記すべきところを「引当金の計上基準」として注記しており、変更による影響額の記載がなかった。また、変更の根拠を「農林水産省の指導通知」と注記しているが、実際には、指導通知ではなく、参考資料である「就農支援資金制度に関する一問一答集開151」に基づいて変更していた。

- 就農支援資金免除引当金について、就農支援資金貸付金償還免除規程が平成14年3月31日に廃止されており、引当の根拠がなくなっているにもかかわらず、継続して計上していた。なお、当該引当金は、平成20年度包括外部監査の監査結果に対する措置として「就農促進のための施策として貸付金の一部償還免除は今後とも必要であり、平成21年度に引当金の計上基準を規定した上で必要額を計上する。」としていたものである。

<注意事項> 3年

公社の経営については、平成24年7月に山梨県農業振興公社改革プランが改定され、平成28年度までの5年間の計画期間とする経営計画が策定された。公社は、これまで職員体制の見直しや、人件費の削減など経営改善に向けた取り組みを進めてきた。農地保有合理化事業における長期保有農地の処分については、22年度末で全て完了し売却差損が約1億6千万円と確定した。

農地保有合理化事業については、事業量の拡大を図っているが、本県の耕作放棄農地の割合は14.7%と全国でも2番目に高い割合となっており、引き続き、耕作放棄農地の解消や、周辺農地と合わせた利用促

進を進めていく必要がある。
 今後は、公益法人への移行に向け、一層の経営合理化を進めるとともに農地保有合理化事業や担い手育成対策事業の拡大により収益の改善を図り債務残高の縮減に努められたい。

監査対象団体 山梨県道路公社
 所 管 部 局 県土整備部
 監 査 実 施 日 平成24年8月29日、10月19日

事業の概要 有料道路等の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合かつ効果的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。
 (1) 有料道路管理事業
 富士山有料道路(富士カマケバ)及び雁坂トンネル有料道路の料金徴収業務及び道路・周辺設備の維持管理等を行う。
 (2) 駐車場事業
 県有地を借用して、駐車場を設置し、管理運営を行う。
 (3) 受託事業
 一般県道富士河口湖富士線の冬季除雪業務の受託、国道140号の維持管理及び維持修繕業務の受託

財政的援助等の内 容 [出資金] (出資率 50.0%) 612,500,000円
 [貸付金] 山梨県道路公社経営支援貸付金 165,000,000円
 [債務保証] 雁坂トンネル有料道路事業 4,695,500,000円

財務の状況 監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。

貸借対照表 H24.3.31 駐 (単位:円)

資 産 の 部	金 額	負 債 及 び 資 本 の 部	金 額
I 流動資産	531,689,459	I 流動負債	379,543,035
1 現金預金	511,371,169	1 一時借入金	165,000,000
2 未収金	20,318,290	2 未払金	14,595,000
II 固定資産	4,990,062,253	3 未払費用	163,404,397
1 道路事業資産	4,884,495,751	4 前受金	1,085,000
2 駐車場事業資産	1,876,139	5 その他の流動負債	35,458,638
田宮高梁下駐車場	3,198,300	II 固定負債	1,396,389,939
小井川駐車場	1,438,500	1 長期借入金	1,225,775,182
城東大橋駐車場	1,260,000	2 修繕準備引当金	170,614,757
小井川駐車場	4,020,061	III 特別法上の引当金等	2,326,274,363
監査対象資産減価償却累計額	100,763,008	1 道路事業損失補償引当金	1,888,440,793
3 有形固定資産	189,424,153	2 償還準備金	1,688,440,793
(1) 諸設備	189,424,153	IV 基 本 金	1,225,000,000
(2) 備品	88,661,145	1 出資金	637,833,570
4 無形固定資産	2,927,352	(1) 山梨県出資金	612,500,000
(1) 諸設備	2,927,352	(2) 埼玉県出資金	125,000,000
(2) 電話加入権	2,494,227	V 剰 余 金	194,544,375
(3) ソフトウェア	433,125	1 資本剰余金	80,715,697
		(1) 有形固定資産引繰り増し額	43,647,499
		(2) 無形固定資産引繰り増し額	1,904,907
		(3) その他資本剰余金	35,163,291
		2 準備金	113,828,678
		(1) 繰越準備金	399,195,314
		(2) 当期利益	△285,356,636
合 計	5,521,751,712	合 計	△3,521,751,712

損益計算書 H23.4.1～H24.3.31 (単位:円)

科 目	部 額	科 目	部 額
I 営業費用	906,827,007	I 営業収入	790,500,438
1 道路管理費	873,621,578	1 道路料金収入	779,439,938
(1) 富士山有料道路維持管理料管理費	694,382,000	(1) 富士山有料道路維持管理料収入	448,702,752
(2) 雁坂トンネル有料道路管理費	179,239,518	(2) 富士山有料道路料金収入	1,956,682
2 駐車場管理費	4,514,031	(3) 雁坂トンネル有料道路料金収入	328,498,100
(1) 田宮高梁下駐車場	2,032,372	(4) 田宮高梁下駐車場料金収入	280,404
(2) 小井川駐車場	1,959,385	(5) 小井川駐車場料金収入	11,092,500
3 一般管理費	28,691,398	(6) 城東大橋駐車場料金収入	5,604,000
II 営業外費用	22,445,091	(7) 小井川駐車場料金収入	4,664,000
1 支払利息等	10,316,991	II 営業外収入	16,996,510
2 消費税等付金	12,128,100	1 利息収入	182,083
III 特別損失	1	2 消費税戻付金	15,867,850
1 有形固定資産売却損	1	3 雑収入	948,577
IV 受託業務損	37,241,819	III 受託業務収入	37,241,819
1 受託業務損	37,241,819	1 受託業務収入	37,241,819
V 諸減価償却費	15,422,869		
1 有形固定資産減価償却費	14,905,424		
2 駐車場減価償却費	486,465		
VI 諸引当損	148,170,596		
1 道路事業損失補償引当損	31,285,533		
2 修繕準備引当損	20,000,000		
3 償還準備金繰入額	96,885,063		
IV 当期利益	△285,356,636		
合 計	844,740,767	合 計	844,740,767

監査の結果

[指摘事項]
 ○平成24年度会計に計上すべき資産及び費用について、平成23年度に計上していた。なお、消費税及び地方消費税について修正申告したところ、延滞税94,700円が発生した。
 ・富士山有料道路の気象観測設備設置工事の完成引渡は、平成24年7月2日にもかかわらず、平成23年度決算で備品14,595,000円、修繕費(設置工事) 18,399,150円を資産と費用に計上しており、消費税についても1,571,000円の過大還付請求となっている。また、工事費は修繕費ではなく固定資産の取得価額に含めるべきである。
 ・富士山五合目建物外の管理業務委託(契約期間:平成24年3月8日～平成24年9月28日)において、契約金額4,935,000円全額を当期(平成23年度)の経費に計上しており、委託料の過大計上となっている。
 ・富士山五合目発電機改修工事(工期:平成24年3月5日～平成24年8月31日)において、未完成にもかかわらず、請負金額40,635,000円全額を当期(平成23年度)の修繕費に計上しており、消費税についても1,935,000円の過大還付となっている。
 ・富士山五合目トイレ建物改修工事(工期:平成24年3月8日～平成24年7月31日)において、未完成にもかかわらず、請負金額95,5

見	<p>50,000円全額を当期（平成23年度）の修繕費に計上しており、消費税についても4,550,000円の過大還付となっている。また、経費科目は修繕費でなく、資本的支出として資産計上すべきである。</p> <p>〔指導事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路公社会計規定実施細則第19条には、有料道路通行料を収納したときには、現金出納簿により、現金預収書控等の証拠書類を添付のうえ、出納員に引き渡すと規定しているが、厩坂トンネル有料道路の通行料金の収納にあたり収入調定書に証拠書類が添付されていなかった。 ○ 県からの一時借入金について残高証明書を手入ししていなかった。 ○ 一時借入金残高165,000千円 ○ 厩坂トンネル有料道路について、想定される修繕見込額270,000千円について70,614千円しか計上していないため、199,386千円の引当金が不足している。 <p><注意事項> なし</p>
---	---

監査対象団体	公益財団法人 山梨県下水道公社
所管部署	県土整備部
監査実施日	平成24年8月30日、10月22日
事業の概要	<p>下水道技術の調査研究、下水道知識の普及啓発、下水道施設の管理運営並びに下水道排水設備工事責任技術者の認定等を行い、もって県及び市町村の下水道行政の推進と県民の健康で文化的な生活に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全に資することを目的とする。</p> <p>(1) 下水道知識の調査研究</p> <p>(2) 下水道技術の普及啓発</p> <p>(3) 流域下水道施設の維持管理事業及び当該事業の関連事業</p> <p>(4) 下水道排水設備工事責任技術者の認定、登録等</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>
財政的援助等の内容	<p>【出捐金】(出捐率 50.0%)</p> <p>37,000,000円</p>
財務の状況	<p>監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。</p> <p>貸借対照表 正味財産増減計算書</p>

科目	金額	科目	金額
一 資産		一 負債	
(1) 普通預金	334,111,522	(1) 基本財産	
(2) 貯蓄資産	25,215,113		

収支	3,615,015	収支	14,759
(1) 収入	362,941,650	(1) 収入	14,759
(2) 支出	74,000,000	(2) 支出	484,587,945
(3) 繰越金	74,000,000	(3) 繰越金	625,567,164
(4) 繰越金	169,284,257	(4) 繰越金	897,313,657
(5) 繰越金	313,061	(5) 繰越金	358,840,303
(6) 繰越金	169,597,318	(6) 繰越金	3,067,300
(7) 繰越金	109,169	(7) 繰越金	3,515,400
(8) 繰越金	109,169	(8) 繰越金	2,197,000
(9) 繰越金	606,648,137	(9) 繰越金	2,375,085,759
(10) 繰越金	243,706,487	(10) 繰越金	209,446
(11) 繰越金	32,422	(11) 繰越金	76,916
(12) 繰越金	52,747,931	(12) 繰越金	190
(13) 繰越金	309,431,006	(13) 繰越金	2,375,390,060
(14) 繰越金	1,449,621	(14) 繰越金	2,273,382,114
(15) 繰越金	310,780,628	(15) 繰越金	2,259,195
(16) 繰越金	169,284,257	(16) 繰越金	2,375,651,309
(17) 繰越金	169,284,257	(17) 繰越金	△251,229
(18) 繰越金	490,653,685	(18) 繰越金	0
(19) 繰越金	74,313,061	(19) 繰越金	0
(20) 繰越金	(74,000,000)	(20) 繰越金	△251,229
(21) 繰越金	52,247,184	(21) 繰越金	52,624,160
(22) 繰越金	(5,695,365)	(22) 繰越金	52,624,160
(23) 繰越金	126,853,252	(23) 繰越金	52,624,160
(24) 繰越金	606,648,137	(24) 繰越金	52,624,160

監査の結果	なし
〔指導事項〕	<p>○ 請負契約等において、公社と受託者との間であらかじめ協議打合せ書により協議を行っており、設計変更がある場合には公社事務決裁規程の支出負担行為の決定区分により、事務局長以上までの決裁をとるものとして行っているが、釜無川浄化センターの設計変更に係る協議打合せ書の一部について、上記決定区分により決裁をとっていないかった。</p> <p>○ No.4汚泥供給ポンプ外修繕請負契約において、契約保証金を免除していたが、契約書条項中に免除の記載がなく、執行向いに免除理由等がなかった。</p> <p>○ 扶養手当において、支給始期に誤りがあり、支給不足となっていた。</p> <p>○ 「桂川清流センター運転管理等業務委託契約書」の原本において、「第7条の最終行」から「第17条第1項第3号」までの条文が欠落していた。</p>

○富士北麓浄化センターの「産業廃棄物処理委託契約書」において、同公社財務規程第77条の4に基づく違約金徴収条項、及び山梨県暴力団排除条例に基づく暴力団排除条項が記載されていないなかった。
 ○下水道排水設備工事責任技術者認定事業における人件費の按分負担金確定に伴う資金移動に際し、振替伝票が起票・保管されていないかった。
 <注意事項> 4件

監査対象団体	山梨県住宅供給公社
所管部局	県土整備部
監査実施日	平成24年10月2日、3日、11月16日
事業の概要	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 (1) 住宅及び宅地の分譲 (2) 住宅の建設、賃貸及び管理 (3) 宅地の取得及び造成 (4) 以上の範囲内での受託業務
財政的援助等の内容	[出資金] (出資率100.0%) 10,000,000円 [補助金] 住宅供給公社分譲事業支援補助金 240,000,000円 [負担金] 住宅供給公社職員共済組合費負担金 2,302,703円 [貸付金] 住宅供給公社事業資金貸付金 3,000,000,000円 [損失補償] 住宅供給公社事業資金貸付金 3,068,657,000円 (公施設) 特定公共賃貸住宅及び準特定優良賃貸住宅指定管理料 16,054,000円

財務の状況 監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。

H24.3.31現在

(単位:円)

科目	目	決算額	科目	目	決算額
流動	現金	392,811,789	流動	負債	184,786,227
	預金	364,916,534		次期返済長期借入金	51,381,212
	収金	90,800,768		支払引当金	74,301,568
	未収金	168,582		前払金	2,572,895
	前払金	350,307		前払金	50,409,305
	その他流動資産	△63,424,402		引当金	4,568,916
固定	貸付金	△63,424,402		その他流動負債	1,522,331
	貸付金	7,626,926,282		固定負債	11,467,997,365
	貸付金	7,182,898,533		長期借入金	10,915,122,024
	貸付金	613,937,250		引当金	365,770,660
	減価償却累計額	△393,179,760		引当金	115,898,096
	貸付金	6,961,726,799		引当金	115,898,096
	貸付金	5,853,621,273		引当金	81,206,585
	貸付金	790,492,826		引当金	
	貸付金	317,613,000		引当金	
	貸付金	414,244		引当金	
	貸付金	48,838,396		引当金	
	貸付金	48,838,396		引当金	
	貸付金	5,214,853		引当金	
	貸付金	8,312,000		引当金	
	貸付金	△3,360,658		引当金	
	貸付金	1,270,232		引当金	
	貸付金	△1,206,721		引当金	
	貸付金	389,974,500		引当金	
	貸付金	389,974,500		引当金	
	貸付金	8,019,738,071		引当金	
	貸付金	8,019,738,071		引当金	

H23.4.1～H24.3.31

(単位:円)

科目	目	決算額
事業	収益	868,654,316
分譲	住宅分譲	191,543,440
分譲	住宅分譲	32,107,284
分譲	住宅分譲	32,107,284
分譲	住宅分譲	145,255,024
分譲	住宅分譲	14,181,132
分譲	住宅分譲	512,834,336
分譲	住宅分譲	506,545,715
分譲	住宅分譲	2,938,856
分譲	住宅分譲	3,349,765
分譲	住宅分譲	164,276,540
分譲	住宅分譲	20,486,690
分譲	住宅分譲	143,789,850
分譲	住宅分譲	776,524,327
分譲	住宅分譲	-
分譲	住宅分譲	-
分譲	住宅分譲	144,303,023
分譲	住宅分譲	37,713,203
分譲	住宅分譲	37,713,203
分譲	住宅分譲	96,168,184
分譲	住宅分譲	10,421,696
分譲	住宅分譲	463,534,811
分譲	住宅分譲	462,947,073
分譲	住宅分譲	215,961
分譲	住宅分譲	371,777
分譲	住宅分譲	168,686,493
分譲	住宅分譲	18,110,520
分譲	住宅分譲	150,525,973
分譲	住宅分譲	21,847,186
分譲	住宅分譲	70,282,803
分譲	住宅分譲	254,093,309
分譲	住宅分譲	6,975,888
分譲	住宅分譲	240,114,800
分譲	住宅分譲	240,000,000
分譲	住宅分譲	114,800
分譲	住宅分譲	6,715,035
分譲	住宅分譲	287,586
分譲	住宅分譲	31,781,968
分譲	住宅分譲	26,669,918
分譲	住宅分譲	5,118,050
分譲	住宅分譲	292,594,134
分譲	住宅分譲	6,636,034
分譲	住宅分譲	6,636,096
分譲	住宅分譲	25,681,709
分譲	住宅分譲	25,681,709
分譲	住宅分譲	232,568,531
分譲	住宅分譲	272,568,531

監査の結果

[指摘事項] なし
 [指導事項] なし

○四輪の自動車又は二輪車使用による通勤手当について、平成23年度から平成24年度の年度更新にあたり支給額が改定されて支給されているが、平成24年度の改定に係る認定が行われておらず、平成23年度の額の支給終期も記載されていないなかった。(7名)
 ○持家に係る住居手当については、平成23年3月分で廃止となったが、住宅手当認定簿に支給終期の記載がなされていないなかった。(4名)

- 貸与引当金は、プロパー職員のみを計上し、専門員、非常勤嘱託、他の公社と併任している従職員の貸与引当金は計上していないため、883,971円計上不足となっている。また、プロパー職員の貸与引当金については、126,347円過大計上となっている。
- 退職給付引当金が徴号給の適用誤りにより167,684円計上不足となっている。
- 山宮賃貸住宅の建物について借地契約の残存年数で償却しているが、償却率を計算する際に、残存年数16年11ヶ月を0.062 (=1/16.11)で計算しているが、本来であれば0.059 (=1/(16+11/12))で計算すべきであり、減価償却費が2,845,314円の過大計上となっている。水道、電気等設備については、建物本体と同一の残存年数で償却しているが、本来は建物本体とは区分して15年で償却すべきである。
- 建物（山宮倉庫）及び備品について、95%まで償却しているが、公社財務規程では残存価額は備忘価額となっており、1円まで償却しなければならぬので、償却不足が115,757円発生している。
- 県営住宅の退去修繕未収金が14,172,811円である。公社は引当金算定の実施要領に基づき、このうち50%の貸倒引当金を計上しているが、同要領によると、家賃等の場合には、6ヶ月以上の長期滞納者については、回収不能見込額の100%を計上することとなっている。退去修繕未収金は、平成16年2月～平成20年1月に発生し、退去後4年以上経過しており、平成23年度中の入金は、1件（8万円）のみで、今後の回収可能性は低い。同要領も制定後4年を経過し、現状と合致していないため、改正を行い、残り50%の貸倒引当金を追加計上すべきである。
- 地方住宅供給公社会計基準注解除19の3において「債務保証損失引当金は、債務保証の総額から、保証債務履行により発生する求償債権のうち、主たる債務者の返済可能額及び担保により保全される額等の回収見積額を控除した額に対し、主たる債務者の財政状態に對した回収不能に伴う損失見積高を設定しなければならぬ。なお、当該引当金の計上については、貸倒見積高の算定に準ずることができ。』としている。償還金を延滞している者については、公社が保証債務についての履行を求められる可能性があるため、合理的な基準により債務保証損失引当金を計上する必要がある。
- 過年度（平成22年度）の未払消費税の計上不足額1,044,996円をその他経常費用の雑損失に計上しているが、前期損益修正額であり、金額も大きいことから、特別損失に計上すべきである。
- 平成23年度県営住宅等管理業務実施計画書及び平成23年度県営住宅等管理業務実績報告書の提出時期が遅延していた。

〈注意事項〉 3件

意 見
公社の経営については、平成22年10月に改革プランが策定され、分譲部門の廃止や県営住宅の管理代行を主体とした経営への移行が実施された。
また、経営の安定化を図るための無利子貸付や分譲資産販売に伴う事業損失の補填のための補助金の導入など、県からの支援を受けながら経営改善に努めてきた。
しかし、繰越欠損金の残高は36億4千万円余であり、また借入金残高も109億円余と依然として多額である。
今後とも事業コストの削減や未収金の解消を図り、繰越欠損金の圧縮に努め、改革プランを着実に実行し、経営の健全化に向け努力されたい。

監査対象団体 所 管 部 局 事業の概要	公益財団法人 山梨県暴力団追放運動推進センター 警察本部 平成24年9月6日		
財政的援助等の内容	暴力団員による不当な行為を予防するための広報、支援等の活動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為についての相談、被害者の救済等の事業を行うことにより、社会全体の暴力排除意識の高揚並びに暴力団による不当な行為等の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。 (1) 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報及び啓発事業 (2) 暴力団員による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を支援する事業 (3) 暴力団員による不当な行為に関する県民からの電話相談及び面接相談事業 (4) 少年を暴力団から守る事業 (5) 暴力団から離脱する意志を有する者に対する援助事業 等 【出資金】（出捐率 75.7%） 450,000,000円		
財務の状況	監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。 正味財産増減計算書 H24.3.1期 124.3.1期 （単位：円）		
科 目	次 額	科 目	次 額
1 資産の部		1 一般正味財産増減の部	
1 流動資産		(1) 経常収益	
現金預金	6,176,247	基本財産運用利益	10,078,255
流動資産合計	6,176,247	補助会費	5,870,475
2 固定資産		受取家賃	725,655
(1) 基本財産	2,507,196	受取家賃附金	1,842,888
普通預金	10,000,000	不当要求止責任者講習事業収益	870
定期預金	581,689,600	雑収益	
投資有価証券	594,196,796	雑収益	18,724
基本財産合計	594,196,796	経常収益計	18,724
(2) その他固定資産		固定資産合計	600,391,767
什器備品			
その他固定資産合計			
資産合計	600,391,767		

監査対象団体	財団法人 山梨県環境整備事業団			
所管部署	森林環境部			
監査実施日	平成24年10月12日、11月27日			
事業の概要	安全性と信頼性が確保できる産業廃棄物最終処分場等の施設を設置運営するとともに、一般廃棄物最終処分場等の施設を整備運営することにより、産業廃棄物の先導的な役割を果たすとともに、産業物の適正処理に関する調査研究に関する事業等を行い、もって県民の生活環境の保全と産業の健全な発展に寄与することを目的とする。 (1) 産業廃棄物最終処分場の建設に関する事業 (2) 産業廃棄物最終処分場の建設に関する事業 (3) 一般廃棄物最終処分場及び付帯する施設・設備等の整備に関する事業等			
財政的援助等の内容	[出資金] (出捐率 33.3%) 10,000,000 円 [補助金] 廃棄物処理施設安全確保対策費補助金 1,807,000 円 [補助金] 環境整備事業団経営支援補助金 1,538,309,305 円 [補助金] 環境整備事業団債務処理対策補助金 292,110,542 円 [貸付金] 産業物最終処分場整備資金等貸付金 3,030,237,000 円 [損失補償] 3,097,195,000 円			
財務の状況	監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。 貸借対照表 H24.3.31現在 (単位:円)			
科目	一般会計	特別会計(明野)	特別会計(境川)	合計
1 資産の部	7,025,956	219,693,855	59,612,470	286,332,281
流動資産	7,911,557	7,911,557	7,911,557	7,911,557
現金預金	7,025,956	227,605,412	59,612,470	294,243,838
未収入金				
流動資産合計	7,025,956	227,605,412	59,612,470	294,243,838
2 固定資産	29,982,000			29,982,000
基本財産	18,000			18,000
投資有価証券	30,000,000			30,000,000
定期預金				
基本財産合計	30,000,000			30,000,000
特定資産		783,234,772		783,234,772
建物		1,864,951,026		1,864,951,026
構築物		417,699,000		417,699,000
維持管理積立金資産				
建設仮勘定		3,065,884,798		3,065,884,798
特定資産合計		655,982		655,982
その他の固定資産		111,420,100		111,420,100
什器備品		408,531,799		408,531,799
土地				
開業費				
長期前払費用				
車両運搬具				
その他固定資産合計		520,607,881		520,607,881
固定資産合計		3,586,492,679		3,586,492,679
資産合計		3,814,098,091		3,967,504,595
II 負債の部	56,768,079			56,768,079
1 流動負債	93,794,035			93,794,035
未払金	6,829,035			6,829,035
短期借入金	56,965,000			56,965,000
預り金	2,699,735,000			2,699,735,000
流動負債合計	63,794,035			63,794,035
2 固定負債				
長期借入金				
固定負債合計				
負債合計	63,794,035			63,794,035
純資産合計	2,741,585,579		59,612,470	2,801,198,049

科目	一般会計	特別会計(明野)	特別会計(境川)	合計
III 正味財産の部	30,000,000			30,000,000
1 指定正味財産				
基本財産		354,638,190		354,638,190
国庫補助金		719,614,322		719,614,322
県補助金		1,074,252,512		1,074,252,512
指定正味財産合計		2,128,505,024		2,128,505,024
2 非指定正味財産(の充当額)	30,000,000			30,000,000
(5) 特定資産(の充当額)				
(5) 特定資産(の充当額)				
正味財産合計	30,000,000	1,072,512,512	59,612,470	1,102,512,512
負債及び正味財産合計	93,794,035	3,814,098,091	59,612,470	3,967,504,596

正味財産増減計算書
H23.4.1～H24.3.31 (単位:円)

科目	一般会計	特別会計(明野)	特別会計(境川)	合計
I 一般正味財産増減の部				
(1) 経常増減の部				
経常収益	285,790			285,790
基本財産運用収益	285,790			285,790
基本財産受取利息				
受取補助金等	117,293,061	1,422,823,244	292,110,542	1,832,226,847
受取補助金	117,293,061	1,422,823,244	292,110,542	1,832,226,847
受取補助金(指定正味財産からの取組額)		169,927,194		169,927,194
料収入		6,104,557		6,104,557
雑収益	6,333,663			6,333,663
受取利息	149,078			149,078
雑収益	6,184,585			6,184,585
(2) 経常費用	123,912,514	1,598,854,995	292,110,542	2,014,878,051
経常費用計	42,389,230	605,832,381	90,521,414	738,723,025
当期待定正味財産増減額	81,523,284	993,022,614	201,589,128	1,274,135,026
(2) 経常外取組				
経常外取組計				
当期経常外増減額	81,523,284	993,022,614	201,589,128	1,274,135,026
当期一般正味財産増減額	△ 81,523,284	△ 994,762,614	△ 201,589,128	△ 1,274,135,026
一般正味財産期首残高				
指定正味財産増減の部				
前期損益修正額				
受取員補助金				
当期待定正味財産増減額	30,000,000	1,244,179,706		1,274,179,706
指定正味財産期首残高		△ 169,927,194		△ 169,927,194
一般正味財産(の振替額)	30,000,000	△ 1,074,252,512		△ 1,044,252,512
指定正味財産期末残高	30,000,000	1,072,512,512		1,102,512,512

監査の結果

[指摘事項]
 環境整備センター漏水検知システムの異常検知に伴う原因究明調査業務について、入札によらず、既に締結済みの山梨県環境整備センター埋立等管理業務委託契約を変更契約することにより調査業務を行っていた。そのため変更契約が複数回に及び、最終契約額は当初契約額の4倍近い額となっていた。また、第2回変更契約は当初契約の契約期間満了後に締結されていた。
 自動車の購入において、予定価格調書が作成されていたにもかかわらず、

また、契約書（注文書）に記載された納車日より後に納入されていた。

○ 固定資産台帳に不備があった。①固定資産台帳とされているものは、減価償却の計算表となっており、各資産毎の取得年月日・償却累計額等の明細が分かるものではない。②平成24年3月31日取得の車両1,240,000円が固定資産台帳に記載されていない。 (財産目録には記載あり)

○ 当事業団会計規程第17条第1項に「出納員は、現金については毎日現金出納終了後、その在高と帳簿残高を照合しなければならぬ。」とあるが、現在在高と帳簿残高との照合は、現金払出日及び現金補填日に実施されており、毎日の照合が行われていなかった。

○ 廃棄物最終処分場設置市町村助成金交付要綱に基づく北杜市への助成金支出について、平成22年度と23年度の収支計算書の計上金額が支出金額と相違していた。(北杜市からの実績報告で確定した22年度の助成金額が交付決定額より1,427千円減額となったが、収支計算書に減額前の金額を計上したため、23年度の決算において、収支計算書の助成金支出額を調整していた。なお、北杜市への助成金は正当金額にて支出されていた。) 23/3期 (帳) 26,206千円 (正) 24,779千円 24/3期 (帳) 16,436千円 (正) 17,863千円

<注意事項> 2件
事業団の経営については、平成23年度決算において、センサーが漏水検知システムの不具合の原因究明調査等により長期間の搬入停止状態にあったことから、県からの補助金を除いた事業活動に伴う実質的な収益は、5億5千4百万円余の赤字となるなど厳しい財務状況となっている。
事業団の経営改善に向けては、平成24年2月に改革プランが策定され、運営費のコスト削減やセンサーの廃棄物搬入確保対策など事業損失額の改善に向けた取り組みを行った。
しかし、昨年12月に再び漏水検知システムに異常が検知されたことにより廃棄物搬入が停止し、再開の見通しは立っていない。
今後、速やかに異常検知の原因を究明し、センサーの適切な管理運営に努められたい。

監査対象団体	公益財団法人 やまなし産業支援機構
所管部署	産業労働部
監査実施日	平成24年9月4日、5日、10月29日
事業の概要	県内中小企業等の経営基盤強化、経営の革新、創業の促進、技術の高度化、科学技術の振興、国際化への対応等を総合的に支援する事業とともに、公の施設の管理運営及び交流促進に関する事業を行い、もって山梨県の産業経済の発展に寄与することを目的とする。 (1) 中小企業の経営の革新、創業の促進、経営資源確保、事業継承、事業転換、企業再生等の総合的支援事業 (2) 下請企業の経営基盤の強化事業 (3) 県内外の中小企業支援機関と連携して行う、産学官金連携等の

支援事業
(4) 中小企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備投資の支援
(5) 科学技術・産業技術・先端技術等の研究開発及び普及等の支援事業等

財政的援助等の内容	[出捐金] (出捐率40.0%) [補助金] 中央道沿線各地域産業メッセ出展補助金 300,000円 [補助金] 小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金 16,358,000円 [補助金] 県単独中小企業設備貸与事業円滑化補助金 5,915,000円 [補助金] 設備資金貸付事業事務費補助金 1,000,000円 [補助金] 中小企業支援基盤整備事業費補助金 72,055,574円 [補助金] 地域産業情報推進事業費補助金 19,857,571円 [貸付金] 小規模企業者等設備導入資金貸付金 746,029,000円 [貸付金] 県単独中小企業設備貸与資金貸付金 205,563,000円 (公施設) 産業展示交流館アイスマッセ山梨 指定期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日 指定管理料 0円 (県に対する納付金 11,000,000円)
-----------	--

財務の状況 監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。
貸借対照表 H24.3.31期 (単位:円)
正味財産増減計算書 H23.4.1～H24.3.31 (単位:円)

科目	決算額	科目	決算額
1 資産の部	1,023,006,124	1 一般正味財産増減の部	5,749,600
1 流動資産	13,300,000	(1) 経常増減の部	5,749,600
普通預金	700,000,000	基本財産運用益	54,991,111
有価証券	2,748,488	基本財産受取利息	54,991,111
売掛金	2,523,351,681	特定資産運用利益	1,949,917,599
リース設備	546,737,975	事業収益	682,605,622
リース設備投資資産	174,301,040	前払販売収益	1,064,995,498
設備資金貸付金	4,648,950	再リース料	15,367,700
未収リース料	144,104,387	リース設備売却益	2,572,332
未収リース料	474,782,222	リース設備売却益	0
未収リース料	63,565,840	リース設備引当準備金戻入	45,834
未収リース料	839,746,084	借付保証料収益	41,259,300
未収規定積立金	0	借付保証料収益	7,362,095
貸倒引当金	0	手数料収益	14,707,863
棚卸資産	228,342,726	受取利息	26,006,393
未収金	0	受取利息	94,614,472
仮払金	0	商品販売収益	351,490
前払費用	1,827,106	受取補助金	345,545,411
立替金	0	受取補助金	119,791,411
流動資産合計	8,408,085,851	委託料	225,813,730
2 固定資産	434,146,192	受取利息	7,398,403
(1) 基本財産	434,146,192	受取利息	0
基本財産	434,146,192	受取利息	16,630,452
基本財産	20,000,000	受取利息	682,961,707
退職給付引当資産	6,440,986	貸倒引当金取崩額	882,961,707
共有生命保険金	299,964,000	経常収益計	3,063,154,013
債権保証基金	117,978,880	経常費用	3,029,738,651
債権保証基金	706,738,192	非常費用	32,635,214
研究開発基金	706,738,192	非常費用計	3,062,373,865
研究開発基金	400,000,000	当期経常増減額	781,448
T.M.O.基金	1,199,437,500	2 経常外増減の部	0
山梨県501ファンド基金	3,813,743,988	(1) 経常外収益	0
特定資産合計	5,123,192	経常外収益計	0
(3) その他の資産	0		
車両運搬具			
借付保証見返			

(2)特定資産	0	評価増減等計	0
退職給付引当資産	8,429,000	当期経常増減額	3,536,674
建価償却引当資産	25,424,464	(1)経常外増減の部	
特定資産合計	33,853,464	経常外収益計	0
(3)その他固定資産		経常外費用計	
建物	475,963,498	雑損失	1,119,276
付属設備	6,392,855	借入金等返済支出	1,119,276
構築物	7,076,343	支払利息支出	401,512
車両運搬具	11,303,325	経常外費用計	1,520,788
什器備品	2,475,655	当期経常外増減額	-1,520,788
展示用備品設備	793,463,681	繰引前当期一般正味財産増減額	2,015,886
土地	145,600	当期一般正味財産増減額	2,015,886
電圧加入権	200	一般正味財産増減額	2,015,886
投資有価証券	1,570,402	一般正味財産期末残高	2,134,436,821
その他固定資産	1,298,321,561		
固定資産合計	1,302,175,028		
負債の部	1,417,504,660		
1 流動負債	17,097,797		
未払金	981,900		
未払消費税	533,230		
預り金	1,162,744		
テナント預り金	8,877,709		
流動負債合計	28,653,380		
2 固定負債	47,276,324		
長期借入金	0		
退職給付引当金	47,276,324		
固定負債合計	47,276,324		
負債の部合計	73,929,704		
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	1,126,138,135		
指定正味財産合計	30,000,000		
(1)基本財産への充当額	218,486,921		
(2)一般正味財産	33,853,464		
(3)特定資産への充当額	1,341,574,956		
正味財産の部合計	1,417,504,660		
IV 正味財産期末残高			
指定正味財産	1,126,138,135		
一般正味財産への振替額	12,636,238		
一般正味財産期末残高	12,636,238		
指定正味財産期末残高	1,138,774,393		
指定正味財産期末残高	1,126,138,135		
指定正味財産期末残高	1,341,574,956		

監査の結果

[指摘事項] なし

[指導事項] なし

○ 現金の管理について不適切な事務処理があった。①平成24年3月末(決算時)に実施した小口現金の振替処理(月中使用現金を補填)が、現金出納帳には4月1日の処理と誤記入されていた。②現金出納帳及び総勘定元帳の小口現金を補填した日付が伝票起案日のため、普通預金通帳の入出金した日付と一致していなかった。③両替金及びその他現金について、会計規程第7条に規定された現金出納帳が作成されていなかった。

○ センター内で使用するために購入した郵便切手の期末残高が、資産計上されていなかった。

○ 昇降機点検業務について、平成16年度に随意契約を締結し、その後自動更新条項により業務を継続していた。また執行回りに随意契約の理由が記載されていなかった。

○ システムサーバー及び無停電装置をリースしているが財務諸表の重要な会計方針として、リース取引の処理方法についての注記がなかった。

※「注意事項」なし

監査対象団体 財団法人 山梨県郡内地域地場産業振興センター

所 管 部 局 観光部

事業の実施日 平成24年9月12日、11月22日

事業の概要 郡内地域の地場産業の健全な育成及び振興を図るため必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

- (1) 地場産業に係る新商品、新技術の開発研究及び試作に関する事業
- (2) 地場産業に係るデザイン及びビジネス開発に関する事業
- (3) 地場産業に係る教育、研修及び実習に関する事業
- (4) 地場産業に係る需要開拓に関する事業
- (5) 地場産業に係る情報の収集及び提供並びに交流に関する事業
- (6) その他センターの目的を達成するため必要な事業

財政的援助等の内 容

[出資金] (出捐率46.5%) 13,950,000円

[補助金] 郡内地域地場産業振興センター運営費補助金 16,184,598円

[補助金] 郡内地域地場産業振興センター建設費高度化資金償還金補助金 13,050,000円

〈公施設〉 山梨県郡内地域地場産業振興センター

指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日

指定管理料(平成23年度) 10,489,000円

財務の状況 監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。

貸借対照表 H24.3.31現在 (単位:円)

正味財産増減計算書 H23.4.1～H24.3.31 (単位:円)

科 目	決算額	科 目	決算額
1 資産の部		1 一般正味財産増減の部	
現金預金	4,019,587	(1)経常増減の部	
商品	308,373	(1)基本財産運用益	12,000)
備品	609,697	(2)特定資産運用益	0)
貸付金の運用	0	(3)事業収益	12,017,512)
未収入金	4,771,265	(4)補助金等収益	26,673,598)
流動資産合計	9,398,922	(5)市町村員収益	16,601,000)
2 固定資産		(6)交收補助金等	12,737,599)
(1)基本財産	30,000,000	(7)雑収益	2,297,750)
基本財産合計	30,000,000	(8)特定負債取崩収益	0)
(2)特定資産		借入金等返済	70,389,156)
建物	216,508,838	(1)経常費用	1,389,173)
構築物	2,268,227	(2)はたけ、アグリビジネス事業費	189,621)
什器備品	22,868,865	(3)農林水産部補助事業費	962,939)
退職給付引当預金	4,728,183	(4)農林水産部補助事業費	780,000)
事業用積立引当預金	6,104,914	(5)手帳簿取崩事業費	156,889)
特定資産合計	256,120,759	(6)指定管理料委託事業費	1,157,789)
特定資産合計	256,120,759	(7)借入金	11,074,200)
借入金	994,161	(8)借入金	51,017,253)
未払消費税等	58,580	経常費用計	10,328,504)
預り金	753,050	経常費用増減額	-139,108)
流動負債合計	1,815,270	(1)経常外収益	0)
その他の指定資産合計	286,772,810	(2)減価償却引当金取崩益	0)
固定負債合計	295,111,382	(3)経常外収益計	247,687,248)
固定負債合計	295,111,382	経常外費用計	247,687,248)
流動負債合計	8,820,852	(1)経常外費用	179,134)
		(2)指定管理料委託支出	1,108,800)
		(3)経常外費用計	247,687,248)
		経常外費用増減額	248,796,743)
		当期経常外増減額	-1,108,500)

2. 固定負債 長期借入金 長期給付引当金 負債合計	22,770,000 6,104,944 28,874,944	当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高	-1,218,308 9,172,682 7,924,474
3. 正味財産の部 I 指定正味財産 II 受取補助金等 III 正味財産増減の部	252,791,112 30,000,000 7,924,474 222,791,112	①受取補助金 受取補助金 受取市町村負担金 一般正味財産への振替額 指定正味財産増減額 当期待定正味財産増減額 一般正味財産への振替額 指定正味財産期首残高 一般正味財産期末残高	(13,050,000) (13,050,000) (13,050,000) (-560,445,544) 487,136,656 252,791,112 -560,445,544 250,715,586
4. 正味財産合計	280,715,586	正味財産合計	250,715,586

監査の結果 [指摘事項] なし
[指導事項] なし
○ 建物について、平成10年4月開始事業年度より耐用年数は65年から50年になったが、65年で償却しており、32,262,562円減価償却不足となっていた。
<注意事項> 1件

監査対象団体 公益財団法人 山梨県馬事振興センター
所管部署 農政部
監査実施日 平成24年9月13日

事業の概要 馬事技術の普及奨励と優良乗用馬の育成供給等を行い、もって乗馬及び畜産の振興に寄与することを目的とする。
(1) 馬事技術普及奨励事業
(2) 優良乗用馬育成供給事業
(3) 乗馬振興事業
(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

財政的援助等の内 内容 [出捐金] (出捐率40.0%) 400,000円
[補助金] 馬術競技場管理補助金 (管理運営) 4,369,000円
[補助金] 馬術競技場機能向上整備事業費補助金 84,157,500円

財務の状況 監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。
正味財産増減計算書
貸借対照表 H24.3.31 (単位:円)

科目	決算額	科目	決算額
1 資産の部		1 一般正味財産増減の部	
1 流動資産	263,249	1 経常増減の部	
現金	41,254,673	(1) 経常収益	700
預払金	94,284,382	①基本財産運用益	49,796,451
未払戻り	23,670	②事業収益	36,282,369
流動負債	1,182,226	③受取補助金等	4,049,721
2 固定資産	137,008,200	④雑収益	90,129,241
2 固定資産	1,000,000	(2) 経常費用	14,045,058
(1) 基本財産引当金	1,000,000	①管理費合計	75,885,452
(2) 特定資産	23,372,633	②経常費用計	89,930,570
建設費引当金	0	当期経常増減額	198,731
建設改良積立未収金	0	2. 経常外増減の部	
建設改良積立未収金	160,501,436	(1) 経常外収益	
		①固定資産売却益	0
		経常外収益計	0

建物設備 機械器具 構築物 運搬用具 器具備品 工事器具整備備品 特定資産合計 (3) その他固定資産	125,000 42,737,161 1,525,500 46,725 7,008,217 20,778,000 256,094,672	(2) 経常外費用 ①固定資産売却損 ②固定資産滅失損 経常外費用計 当期経常外増減額 当期待定正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 III 正味財産増減の部	84,157,500 0 0 0 198,731 78,381,720 78,580,451 △11,583,203 72,574,297
建設費引当金	0	受取補助金	487,136,656
建設改良積立未収金	0	指定正味財産増減額	250,715,586
建設改良積立未収金	160,501,436	指定正味財産期首残高	182,118,824
		指定正味財産期末残高	254,693,121
		III 正味財産増減額	333,273,572

1 流動負債	86,063,422	23,372,633
2 固定負債	847,537	23,372,633
負債合計	86,910,959	110,283,592
1 指定正味財産合計	254,693,121	
(1) 基本財産への充当額	1,000,000	
(2) 特定資産への充当額	232,722,039	
(3) 特定資産への充当額	78,580,451	
正味財産合計	333,273,572	
負債及び正味財産合計	443,557,164	

監査の結果 [指摘事項] なし
[指導事項] なし
○ 物品購入の際に必要な物品要求書が作成されていないものがあつた。
○ 報酬支払い時に源泉所得税額の徴収がされていなかった。
○ 貸借対照表における II 正味財産 I 指定正味財産合計 (うち特定資産への充当額) の記載金額に誤りがあった。
<注意事項> 1件

監査対象団体 山梨県造園建設業協同組合
所管部署 森林環境部
監査実施日 平成24年10月11日
財政的援助等の内 内容 (公施設) 山梨県緑化センター
指定期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理料 (平成23年度) 48,054,000円
監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。